

## 事業報告

### 総括

平成28年度の雲南市社会福祉協議会（以下、「本会」という）は、この度の「社会福祉法等の一部を改正する法律」の完全施行に対して、それぞれの項目において的確な結論が求められる重要な1年となりました。従って本会では法人内部に、役職員で構成する「経営組織等あり方検討委員会」を設置しました。これにより、特に社会福祉協議会は特異な性格もあり、全国社会福祉協議会が発出する「法人社協モデル定款」の動向には注視しながら、定款変更に関する事項や理事会・評議員会等の法人運営組織、諸規程の制定や見直し等について検討を重ねました。最終的には12月開催の理事会、評議員会において懸案の重要案件について議決、決定をいただき、12月26日付で定款変更の認可通知も受領したところです。

このような中、本会の役員・評議員は、本来の任期満了期を迎えました。先ず9月末日で任期満了となる35人の評議員について、改正法により6ヶ月という異例の任期であることから、9月理事会において全評議員を再任、全ての方に就任いただきました。さらに、10月末日で任期満了となる役員も同様に、評議員会のご理解をいただき全役員留任ということで、社会福祉法人運営の定め及び本会関係規定による選任事務を進め、代表理事の登記も完了いたしました。

また、改正法により3月末日で任期が満了となる評議員の選任について、3月14日開催の理事会で推薦された選任候補者が、3月17日開催の「評議員選任・解任委員会」により選任され、4月1日からの新評議員25名が決定いたしました。

さらにこの改正法において、社会福祉法人には「地域公益活動」の実践が責務として位置付けられるなか、3月5日には市内14の社会福祉法人により「雲南市社会福祉法人連絡会」が設立されました。今後、本会の役割をしっかりと担いながら社会貢献事業の共同実施に向け取り組んで参ります。

そしてさまざまな社会保障制度の改正、強化への対応が求められる中、社会福祉協議会としての使命や理念、目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業等に関する具体的な取り組みを明らかにすることを目的に、平成27年度から策定業務を進めてきた「雲南市社会福祉協議会経営計画」を12月に策定いたしました。その概要は理事会と評議員会において報告しましたが、今後この年次計画の具現化に向けて、さらに実践チームを編成し役職員が一体となって取り組んで参ります。

次に5事業部門の特筆すべき事項をまとめました。

総務部においては、ストレスチェック制度へ対応するため、本会ストレスチェック実施者（専門医師）により管理職を対象とした研修会を開催、10月には大東及びえがおの里事業場の職員を対象にストレスチェックを実施しました。この結果を受け、平成29年度から常勤職員全員を対象としたストレスチェック実施に向け実施者との協議を進めました。

地域福祉部では、福祉のまちづくり促進センターにおいて、「自分らしく安心して暮らし続けられる地域」を目指して、公助と共助がお互いの役割を担い合

う地域福祉活動の推進を図りました。特に、認知症を学び地域で支える学び合い講座として、市内6つの地域自主組織と同地域内の介護保険事業所等との協働による「認知症サポーター養成講座」等は計画的に実施することができました。また、ボランティアセンターを核に、市内高校との連携による「高校生ボランティアチャレンジ」の促進や、「除雪ボランティア研修会」等を開催し、共感の力を発揮した“ボランティアならではの暮らしの支え合い（共助）”を深めていくことに努めました。

生活支援相談センターでは、3名の専任職員により総合相談及び生活支援を実施しました。総合相談では相談支援延べ件数が3284件と（前年2447件）大幅に増加しています。生活支援では、それぞれの相談者と共に課題に向き合い、改善・解決に向け各支援機関との連携を図りながら、生活福祉資金の融資や緊急現金の貸付・フードバンク事業（支援件数14件）等により自立に向けた包括支援の実施に努めました。

権利擁護事業では、法人後見事業において6件の成年後見人を受任、延べ299回の支援を行いました。また、日常生活自立支援事業も契約件数が65件となり、本会の経営理念を具現化する大きな柱事業となっています。

在宅福祉部においては、「通所型介護予防事業（はつらつデイサービス）」等、平成29年度から実施される「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行について、雲南市、雲南広域連合等との協議により事業継続を決定、利用者等に4月からの制度変更にともなう諸手続の説明を実施いたしました。

また、社会福祉法人あおぞら福祉会から出向職員を迎えた「訪問介護事業所おおぎ」において、二つの法人が相互に協力し合った事業運営により、サービスの質の向上や収支状況の改善を図ることができました。

さらに、三刀屋町内における介護支援専門員不足の解消を図るため社会福祉法人有隣会との協議により、双方の社会福祉法人としての責務を果たすため4月から事業統合により安定した居宅介護支援事業所の運営を目指すこととなりました。

施設福祉部では、入所者の重度化・重症化が一層進行（年間平均稼働率94.1%）する中で、新たに6名の介護職員を採用し体制の強化を図りました。特に、エルダーが年間を通じてマンツーマンで寄り添い、介護職員としての基本姿勢・職務遂行のための基本的能力・心構え・安全衛生の確保・トラブルの未然防止等について指導しました。そして通常業務のほか利用者の担当を受け持ちながら、4人の皆様の看取りにも、多職種との連携を図りながら責任を持って対応することができました。

子育て支援部では、三刀屋保育所が平成28年度からの3か年の新たな業務委託が始まる中、雲南市子ども子育て支援事業計画に基づき、みとや病後児保育室「たんぼぼ」を開設、延べ104人の利用がありました。

掛合保育所については、平成26年度からの3か年の業務委託の最終年となることから、雲南市との協議を進め平成29年度からの3か年の契約更新を確定いたしました。

以下、各事業部門が実施した事業の詳細をまとめ報告します。

## □実施事業報告

### I. 法人運営部門

#### 1. 法人運営事業

##### (1) 社会福祉法人制度改正への対応

社会福祉法の一部改正に的確に対応するため「経営組織等ありかた検討委員会」において、組織、定款等諸規程の見直しについて協議を行った。

① 委員会の開催 開催回数3回 10月17日、10月31日、11月17日

② 研修会の開催 「社会福祉法の改正について」 6月17日

講師：県社協 原誠道指導員

##### (2) 各種会議の開催

###### ① 理事会、評議員会の開催

###### ア. 理事会 開催回数7回

###### 第10回理事会 5月26日(火)

- ・評議員の補充選任について
- ・平成27年度事業報告について
- ・平成27年度決算について
- ・平成28年度資金収支第1次補正予算について

###### 第11回理事会 7月12日(火)

- ・評議員の補充選任について
- ・役員・評議員任期満了に伴う選任について
- ・経営組織等あり方の検討について

###### 第12回理事会 9月23日(金)

- ・臨時職員就業細則の一部改正について
- ・パートタイム職員就業細則の一部改正について
- ・保育所パートタイム職員就業細則の一部改正について
- ・ストレスチェック制度実施規程の制定について
- ・平成28年度資金収支第2次補正予算について
- ・評議員の補充選任について

###### 第1回理事会 11月1日(火)

- ・会長、副会長の互選について
- ・常務理事の指名について
- ・会長職務代理者の指名について
- ・福祉圏域専任理事の承認について
- ・事業担当部員の委嘱及び部会長の互選について

###### 第2回理事会 12月21日(水)

- ・経営計画の策定について
- ・上半期実施事業について
- ・雲南市立三刀屋保育所に対する実地指導監査の実施結果について
- ・訪問介護事業所かけやに対する島根県健康福祉部実地指導の実施結果について
- ・評議員の補充選任について

- ・定款の変更について
- ・評議員・理事・監事選任規程の制定について
- ・評議員選任・解任委員会運営規程の制定について
- ・就業規則の一部改正について
- ・保育所職員就業規則の一部改正について
- ・育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
- ・平成 28 年度資金収支第 3 次補正予算について

#### 第 3 回理事会 3 月 1 4 日（火）

- ・過疎地有償運送事業の取扱いについて
- ・居宅介護支援事業所みとや、有隣会居宅介護支援事業所の事業統合について
- ・雲南市立三刀屋保育所長の選任について
- ・評議員選任・解任委員会委員の選任について
- ・評議員選任候補者の推薦について
- ・地域福祉委員会設置規則の一部改正について
- ・地区福祉委員会設置規則の一部改正について
- ・福祉基金の設置、管理及び処分に関する規程の一部改正について
- ・会員規程の一部改正について
- ・職員旅費規程の一部改正について
- ・臨時職員就業細則の一部改正について
- ・パートタイム職員就業細則の一部改正について
- ・日常生活自立支援事業生活支援員就業細則の一部改正について
- ・法人後見事業法人後見支援員就業細則の一部改正について

#### 第 4 回理事会 3 月 2 8 日（火）

- ・資金収支第 4 次補正予算について
- ・給与規程の一部改正について
- ・定款細則の一部改正について
- ・経理規程の一部改正について
- ・経理規程細則の一部改正について
- ・雲南市立掛合保育所保育業務委託契約の締結について
- ・保育所職員給与規程の一部改正について
- ・保育所嘱託職員就業細則の一部改正について
- ・保育所臨時職員就業細則の一部改正について
- ・保育所パートタイム職員就業細則の一部改正について
- ・指定介護老人福祉施設「えがおの里」運営規程の一部改正について
- ・えがおの里短期入所生活介護事業所運営規程の一部改正について
- ・えがおの里短期入所生活介護事業所（指定介護予防短期入所生活介護）運営規程の一部改正について
- ・居宅介護支援事業所みとや運営規程の一部改正について
- ・介護予防・日常生活支援総合事業介護予防はつらつ（通所型サービス A）運営規程の制定について
- ・平成 29 年度事業計画について
- ・平成 29 年度資金収支予算について

**イ. 評議員会 開催回数 4 回**

**第 8 回評議員会 5 月 2 7 日 (水)**

- ・理事の選任について
- ・平成 27 年度事業報告について
- ・平成 27 年度決算について
- ・平成 28 年度資金収支第 1 次補正予算について

**第 1 回評議員会 1 0 月 1 2 日 (水)**

- ・平成 28 年度資金収支第 2 次補正予算について
- ・理事の選任について
- ・監事の選任について

**第 2 回評議員会 1 2 月 2 2 日 (木)**

- ・経営計画の策定について
- ・平成 28 年度上半期実施事業について
- ・定款の変更について
- ・就業規則の一部改正について
- ・保育所職員就業規則の一部改正について
- ・育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
- ・平成 28 年度資金収支第 3 次補正予算について

**第 3 回評議員会 3 月 2 9 日 (水)**

- ・平成 28 年度資金収支第 4 次補正予算について
- ・定款細則の一部改正について
- ・地域福祉委員会設置規則の一部改正について
- ・地区福祉委員会設置規則の一部改正について
- ・平成 29 年度事業計画について
- ・平成 29 年度資金収支予算について

**③理事事業担当部会等 開催回数 1 6 回**

- ア 三役会 4 回 6 月 17 日、11 月 1 日、12 月 11 日、12 月 16 日
- イ 総務企画部会 3 回 6 月 17 日、1 月 24 日、3 月 21 日
- ウ 介護保険部会 3 回 5 月 20 日、12 月 7 日、3 月 21 日
- エ 地域福祉部会 1 回 3 月 14 日
- オ 保育事業部会 2 回 7 月 7 日、12 月 16 日

**④監査会**

- ア 平成 27 年度決算監査 5 月 19 日
- イ 平成 28 年度中間検査 12 月 2 日
- ウ 内部監査 (各事業所年 2 回 計 4 回実施)
  - 7 月 21 日 (大東支所・大東事業所、加茂支所、木次支所、三刀屋保育所、三刀屋事業所)
  - 7 月 26 日 (吉田支所、えがおの里、掛合支所・掛合事業所、掛合保育所)
  - 1 月 30 日 (大東支所・大東事業所、加茂支所、木次支所、三刀屋保育所、三刀屋事業所)
  - 2 月 6 日 (吉田支所、えがおの里、掛合支所・掛合事業所、掛合保育所)

⑤ 評議員選任・解任委員会 開催回数 1 回 3 月 17 日

⑥ 経営計画策定委員会等

ア 経営計画策定委員会 12 月 16 日

イ 職員協議会委員との意見交換会 10 月 31 日

ウ 各部での説明会

⑦ 地域福祉委員会 開催回数 19 回

内訳：大 東 4 回、加 茂 3 回、木 次 3 回

三刀屋 3 回、吉 田 3 回、掛 合 3 回

⑧ 企画調整会議 開催回数 13 回

### (3) 各機関からの受検

① 高齢・障害求職者雇用支援機構より障害者雇用調査 7 月 29 日

② 日本年金機構より社会保険調査 1 月 27 日

### (4) 法人運営のための財源確保、管理・運営

① 寄附金 13,867,646 円

ア 香典返し 465 件 10,823,000 円

イ 見舞返し 54 件 845,000 円

ウ 一般寄付 16 件 785,586 円

エ 指定寄付 0 件 31,000 円

オ 物品寄付 22 件 1,414,060 円

② 社協会費 11,199,000 円

ア 一般会費 11,091 世帯 11,091,000 円

イ 賛助会費 43 人 108,000 円

### (5) 職員の採用状況

ア 正規職員の公募を行い、看護職員 1 名を採用

イ 選考採用実施要綱に基づき 保育士 3 名を正規職員採用

### (6) 雲南市地域包括支援センターへの職員出向

雲南市地域包括支援センターへ引き続き 5 名の専門職員（看護師、社会福祉士）が出向した。

### (7) 役職員の資質向上

① 役員職員研修会の開催及び各種研修会への参加

ア 開催

・法人職員研修 9 月 6 日

「プライバシー保護と人権擁護」

講師：島根リハビリテーション学院 教務部長 平岡 千昭先生

・職員研修 12 月 13 日

「メンタルヘルス～働きやすい職場環境と精神衛生」

講師：合同会社 描喜 畑岡 直喜先生

イ 参加

・雲南市人権・同和教育推進協議会	5月10日	1人
・平成28年度市町村社協会長会・総会・研修会	6月9日	1人
・平成28年度原子力発電所環境安全対策協議会	6月12日	1人
・日赤島根県支部評議員会	6月15日	1人
・雲南市青少年育成協議会	6月29日	1人
・社協トップミーティング	7月7日～8日	2人
・市町村社協会長会（第2回）	9月20日	1人
・しまね県民福祉大会（松江市）	9月17日	25人
・雲南市青少年育成協議会	12月16日	1人
・平成28年度八市社協会研修会	1月21日	15人
・平成28年度トップセミナー	1月25日～26日	1人
・社会福祉法人役員セミナー	2月22日	2人
・日本赤十字社島根県支部評議員会	3月9日	1人
・原子力発電所環境安全対策協議会（第2回）	3月21日	1人
・雲南市交通安全対策協議会総会	3月28日	1人
・福祉職員生涯研修（福祉人材センター主催）		
◇初任者研修	6月1日～2日	1人
◇中堅職員研修	6月29日～30日	3人
◇チームリーダー研修	7月28日～29日	2人

## ②職員の資格等取得促進

### （8）共催による総合的福祉事業の実施

#### ①平成28年度雲南市戦没者追悼式

ア 開催日時 7月14日（木） 午後1時30分

イ 場所 加茂文化ホール「ラメール」

ウ 主催 雲南市・雲南市社会福祉協議会

エ 内容 ○主催者追悼の辞・献花  
○遺族代表追悼の辞・献花  
○来賓代表追悼の辞・献花

オ 参加者数 350人

<雲南市遺族会：追悼式共催事業>

平和記念講演

「フィリピンと加納莞蕾～画家として、平和を希うひととして」

講師：安来市加納美術館名誉館長 加納佳代子氏

#### ②雲南市総合社会福祉大会

ア 開催日時 10月17日（月） 午後1時30分～

イ 場所 雲南市木次経済文化会館「チェリヴァホール」

ウ 主催 雲南市・雲南市社会福祉協議会・雲南市民生児童委員協議会・雲南市老人クラブ連合会

エ 内容 ○式典（内閣総理大臣祝状伝達、長寿者表彰、社協会長表彰及び感謝状）

○講演「地域づくりは健康づくり」

京都産業大学 共通教育推進機構 准教授 濱野 強氏

オ 参加者数 400人

③ 第10回社会福祉チャリティー雲南市民歳末余芸大会

ア 開催日時 12月4日(日)午後1時～5時

イ 場所 三刀屋文化体育館「アスパル」

ウ 主催 雲南市・JA雲南・雲南市商工会・雲南市社会福祉協議会・山陰中央新報社(キラキラ雲南企画協力)

エ 内容 15演目・225人

オ 来場者数 1,300人

カ ボランティアスタッフ 97人

キ 市内福祉施設(障がい者施設)の利用者無料招待 35名来場

(9) 災害ボランティアセンター

① 鳥根県市町村社協災害時支援協定に基づく職員の派遣

鳥根県地震災害により倉吉市災害ボランティアセンターに職員2名派遣 11月6日～11月9日

② 災害ボランティアセンター活動マニュアルについて雲南市との協議

6月29日

③ 災害時ボランティアセンター運営者・支援者養成講座受講

1月17日～18日

(10) ストレスチェック制度への対応

① ストレスチェックの実施

労働安全衛生法に基づく実施事業場(大東事業場、えがおの里事業場)において10月～11月で実施(対象者80人全員実施)

② 研修会の実施 9月13日 講師:塩飽邦憲医師、セコムトラストシス

③ 健康相談の実施 高ストレス者に対して実施者が面談

(11) 一般事業主行動計画の推進

委員会を3月3日に開催し、年次計画を検証し協議を行った。

① 一般事業主行動計画(次世代法)第3期

② 一般事業主行動計画(女活法)第1期

(12) 職員の安全衛生に関し衛生委員会の開催

① 雲南市社協全体 3回開催

(4月15日、8月19日、12月16日)

② 大東事業場 11回開催

(4月15日、5月17日、6月24日、7月15日、8月19日、9月30日、10月26日、11月29日、12月16日、1月17日、3月22日)

③ えがおの里事業場 12回開催

(4月15日、5月17日、6月2日、7月8日、8月2日、9月26日、10月18日、11月2日、12月7日、1月5日、2月8日、3月8日)

(13) 地域公益活動の推進

- ① 「雲南市社会福祉法人連絡会」の設立に向けての協議
- ② 「雲南市社会福祉法人連絡会」設立総会・研修会 3月5日

**(14) 日本赤十字社への協力〔日本赤十字社島根県支部雲南市地区〕**

- ① **日赤キャンペーン活動**
  - ア 開催日時 5月15日(日) 午前10時30分～12時
  - イ 場 所 みしまや三刀屋店
  - ウ スタッフ ボランティア外 11人
  - エ 内 容 啓発活動 ・ カットバン配布
- ② **社費の募集活動 実績額 7,168,300円(3月末実績)**
- ③ **救急法等の研修を学校や地域へ斡旋 11件**
- ④ **見舞金品等の支給**
  - ア 災害見舞 1件(掛合)
  - イ 弔慰金 1件(加茂1)
- ⑤ **災害救援物資の保管**
  - ・毛布 18枚 ・緊急セット 7セット ・タオルケット7枚(3月末現在)

**(15) 広報・啓発事業**

- ① 社協だよりの発行 4回(4月、7月、11月、2月)
- ② 地域の福祉の発行 12回(4月～3月)
- ③ 編集会議の開催 3回(6月6日、9月28日、1月6日)
- ④ ホームページのリニューアルを行いスマートホンへの対応も構築した。

**(16) その他の事業**

- ① **過疎地有償運送事業(吉田福祉圏域)**
  - ア 平成28年度利用人数 256名、利用回数 432回
  - イ 平成29年4月からの吉田デマンドバスへの移行に向けて協議を行った。
    - ・雲南市との協議 7月29日、12月26日、1月11日
    - ・吉田地域福祉委員会での協議 2月13日
    - ・吉田町自治会長会での説明 3月2日
- ② **弔電お供え事業 562件(前年度587件)**
  - 内訳：大 東 174件、加 茂 71件、木 次 110件  
三刀屋 108件、吉 田 41件、掛 合 58件

## 2. 地域福祉事業部門

### ○ 平成 28 年度の部門経営ビジョン（目指す姿）

私たちは「この地域で自分らしく安心して暮らし続けたい」の願いを支えていくために、公助と共助が担い合える関係づくりを進め

- ▶ 誰もが「頼りにできる」総合的な相談体制づくりを目指します。
- ▶ 誰もが「自分らしく暮らせる」包括的な生活支援体制づくりを目指します。
- ▶ 誰もが「主役になれる」福祉の学び合いの場づくりを目指します。

### 1) 生活支援・相談センター

#### ○ 運営方針

～ 相談を受け止め 課題解決を共に目指し

その人が主役の自立支援を進めます ～

#### ○ 事業実施による成果と課題

##### □ 成 果

- 1 総合相談の常設で多様な相談を受け止め、支援につなげることができた。
- 2 支援機関との見立ての検討と共有で、一体的な支援体制づくりが進んだ。
- 3 「困ったら相談できる場所」という認知が、地域や関係者に広がってきた。

##### ■ 課 題

- ▶ 支援の長期化と新たな相談の累積による、支援事案増加への対応

#### ○ 実施事業

##### 1 総合相談と生活支援

多様な相談をまずは受け止めた。そして相談者と共に課題に向き合い、ここから改善に向けた支援体制を組み立て、その人の自立を支援した。

##### (1) 生活困窮者自立相談支援事業（雲南市委託事業）

相談を受け止め、アセスメント（分析・評価）で問題構造を明らかにした。そして、改善への道筋である自立支援プランを作成し、必要な支援機関と共に相談者の自立に向けた包括的支援を進めた。

##### (2) 生活困窮者家計相談支援事業（雲南市委託事業）

相談者と共に家計の現状を点検し、問題構造を明らかにした。そして、改善への道筋である家計再生プランを作成し、一歩ずつの改善を相談者の自立への意欲向上につなげる伴走型支援を進めた。

▶ 総合相談対応・自立相談支援・家計相談支援等の実施状況 (件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
総合相談	受付実数	53	57	56	66	75	58	65	60	57	58	65	70	740
	支援延数	270	343	362	348	283	302	270	232	152	221	239	262	3,284
上記の内	受付実数	9	6	8	15	8	6	8	5	9	4	12	11	101

制度対象	支援延数	228	245	288	265	210	244	199	206	152	179	195	220	2,631
支援調整会議(回)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
プラン 作成件数	自立支援	7	1	3	5	2	1	4	3	2	3	2	2	35
	家計再生	1	0	2	0	0	0	0	0	1	1	1	0	6
支援終了	自立支援	1	4	1	0	1	3	0	0	2	0	0	3	15
	家計支援	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

(3) ぐらしの相談（法律相談：無料・予約制）

▶ 実施状況（会場：三刀屋健康福祉センター面談室）

相談種別	開設日	開設時間	回数
弁護士相談	毎月第2木曜	13:30～15:30	12回
司法書士相談	毎月第4金曜	13:30～16:30	12回

▶ 相談内容 (件)

相談区分	相続	財産	離婚	事故	職業	住宅	家族	借金	生活	苦情	その他	合計
弁護士相談	3	5	4	1	0	4	0	18	1	1	5	42
司法書士相談	3	6	0	0	0	4	3	4	0	1	6	27
合計	6	11	4	1	0	8	3	22	1	2	11	69

(4) 地域を基盤とした相談ネットワークづくり

民生児童委員協議会や関係支援機関等と共に学び合いの場を設け、ニーズキャッチと支援の仕組みづくりを協議した。これにより声を上げづらい生活困窮者を早期に把握し、支援につなげることができ始めた。

㊦ 関係機関、団体等への制度・事業の概要説明及び実績報告等 17回

㊧ 広報掲載、チラシ作成等による制度・事業の周知

㊨ 関係機関の連絡会等への参画及び会議、研修会への参加

- ▶ 雲南市男女共同参画推進委員会
- ▶ 雲南圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会
- ▶ 雲南障がい者就業・生活支援センター連絡会、雲南地区生活支援会議
- ▶ 雲南地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会
- ▶ 島根県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会
- ▶ 島根県生活困窮者自立支援制度連絡会議
- ▶ 島根県生活困窮者自立支援事業研修企画チーム会議

※ その他 制度に定められた研修、会議等への参画

㊦ 支援技術向上を目的とした研修受講（全国研修：必須カリキュラム）

- ▶ 自立相談支援事業従事者養成研修〔東京〕  
前期課程 7/19～21 相談支援員1人受講
- ▶ 家計相談支援事業従事者養成研修〔東京〕  
7/26～29 家計相談支援員1人受講

㊧ 事業実施主体（自治体）が主催する生活困窮者支援ネットワーク会議

- ▶ 雲南市生活困窮者支援ネットワーク会議（主催：雲南市）  
12/5 〔市役所庁舎〕相談支援員等3人 受託実施者として参画

## 2 生活資金の融資

総合相談で受け止めた問題の改善に向け、必要な生活資金を融資し、その人の自立を支援した。

### (1) 生活福祉資金貸付事業（島根県社協委託事業）

- ㊦ 対象 高齢者、障がい者、低所得者世帯等
- ㊧ 業務 借入相談、申請支援、生活相談、償還指導等

▶ 貸付状況 (件)

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
新規貸付	1	0	1	0	0	1	3
償還完了	3	0	2	2	2	0	9
貸付中	13	5	7	6	11	8	50

### (2) 民生融金貸付事業

- ㊦ 対象 窮迫状態にある生活困窮者等
- ㊧ 業務 借入相談、生活相談、償還指導等

▶ 貸付状況 (件)

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
新規貸付	6	0	9	3	0	2	20
(うち緊急分)	(2)	(0)	(6)	(3)	(0)	(0)	(11)
償還完了	6	0	7	3	0	0	16
貸付中	7	3	8	3	2	2	25

## 3 窮迫課題への対応

総合相談に寄せられた窮迫した生活困窮問題を受け止め、必要な生活支援につながるまでの即応支援を実施した。

### (1) 緊急現金の貸付け（民生融金特例貸付け）

- ▶ 貸付件数 11件（内訳は前頁の民生融金貸付事業の緊急分を参照）

### (2) フードバンク事業

- ㊦ フードドライブ（食料品寄付の呼びかけと受付・管理） 5回の呼びかけを実施

- ▶ 職域での食料品寄付の受付 55件
- ▶ 事業所等からの食料品寄付の受付 6件
- ※ 主な寄付食料品 カップ麺・レトルト食品・缶詰など

- ㊧ フードバンク（寄付食料品備蓄による窮迫ケースへの食料支援）

- ▶ 支援件数 14件（大東4・木次6・三刀屋4）
- ▶ 支援物品数 442個

### (3) 入居債務保証支援事業（島根県社協制度と連携）

- ▶ 申請なし

### (4) 制度の狭間の支援ニーズへの対応策の研究・開発

- ㊦ 施策対応に引き継ぐまでの家計管理支援
- ㊧ 各種申請事務の手続支援
- ㊦ 自立生活促進備品バンク事業の創設・運用
- ▶ 支援件数 1件（木次1）

## 2) 権利擁護センター

### ○ 運営方針

～ 意思決定を支え 権利を擁護し

その人らしい安心な暮らしの実現を支援します ～

### ○ 事業実施による成果と課題

#### □ 成 果

- 1 継続的な関わりによる信頼関係を基に、安心な地域生活を支援できた。
- 2 組織力を活かした複眼的な検証と評価で、適正な後見業務が遂行できた。
- 3 面会でその人の願いの把握に努め、福祉に配慮した身上監護が遂行できた。

#### ■ 課 題

- ▶ 事務フローの見直しと標準化による、リスク管理機能の向上 (日常生活自立支援事業)

### ○ 実施事業

#### 1 権利擁護による生活支援

判断能力に不安を感じる方、意思決定が困難な方などの権利を擁護し、地域でのその人らしい安心な暮らしを支えた。

##### (1) 日常生活自立支援事業 (島根県社協委託事業)

判断能力に不安を感じる方との契約に基づき、その人の意思決定を支える福祉サービス利用援助等の生活支援を行い、地域での安心な暮らしを支えた。

- ① 支援プラン作成
- ② 生活支援 (日常的金銭管理・福祉サービス利用援助・書類等の預かり・見守り等)
- ③ 地域や利用者に係る生活支援関係機関との連絡調整

▶ 実施状況

(人)

支所区分	大 東	加 茂	木 次	三刀屋	吉 田	掛 合	合 計
利用者数	11	7	21	9	6	11	65

区 分	認知高齢	知的障がい	精神障がい	その他	合 計
利用者数	11	35	17	2	65

相談対応	新規契約	契約終了	契約保有	支援会議	新規支援員研修
5,192 件	5 件	12 件	65 件	73 回	2 人

##### ④ 生活支援員研修

実施日・会場	3/2 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催目的	利用者の権利を擁護する立場から、雲南市内でも発生している詐欺被害の現状を知る。そして、その予防と対応の方法を学び合い、利用者の安心と安全を守るための知識を習得する。
参加者	▶ 生活支援員 17 人 ▶ 社協担当職員 9 人 計 26 人
研修内容	▶ テーマ 「詐欺被害の現状・支援者として気をつけること」 講 師 雲南市消費者センター 永瀬恵子 相談員 ▶ グループ討議
アンケート	▶ 声かけから予防につなげるのが支援員の役目だと思った。

感想・意見

- ▶ グループ討議で他の方の対応を聴くことができ勉強になった。
- ▶ 知識として知っていることで活かされると思う。

⑤ 利用料助成 59人

- ▶ 利用料と交通費負担の実績に応じた助成を実施した。

(2) 法人後見事業（法人による成年後見制度への取り組み）

成年後見制度に基づき、市長申し立て等で法人による後見等が必要な方の財産管理と身上監護等の後見業務を担い、その人らしい安心な暮らしを支えた。

① 運営委員会の運営

- ▶ 第1回運営会議 7月21日 受任候補の取扱いについて
- ▶ 第2回運営会議 3月22日 成年被後見人の経過報告等について

② 受任審査会の運営

- ▶ 9月20日 2件の依頼に対する受任審査 可1件・否1件

③ 成年後見制度に基づく被後見人等への支援

- ▶ 受任件数 6件（後見類型）
- ▶ 支援内容 財産管理に関する支援 144回  
身上監護に関する支援 155回  
必要に応じた家庭裁判所、関係機関等との連絡調整等

※ その他

- ▶ 法律専門家（弁護士）による指導・助言  
高度な法知識と専門性を要する事案は、弁護士の指導・助言に基づき対応した。
- ▶ その他関連する業務  
成年後見制度等に関する相談や問い合わせへの対応  
ケースの相談 実数10件／延回数34回
- ▶ 関係支援機関との連携強化  
市役所担当課との意見交換会議 4回実施（9/1・10/20・11/9・1/12）  
雲南市での成年後見制度実施の現状と問題点について意見交換を行い、今後の方向性を協議した。

## 2 当事者組織等の支援

当事者主体の地域福祉活動の推進を目的として、当事者組織の特性が発揮されるようにその活動を支援した。

(1) 活動実践の支援（事務局支援）

- ① 雲南市母子会
- ② 雲南市手をつなぐ育成会
- ③ 雲南市身障者協会
- ④ 被爆者協会（木次圏域）

(2) 活動財源の支援

- ▶ 各団体に対して活動財源の助成を行い、当事者主体の活動が円滑に進められるよう支援した。

### 3) 福祉のまちづくり促進センター

#### ○ 運営方針

～ 地域住民一人ひとりが主役で目指す

“安心して暮らし続けたい地域づくり”を支援します～

#### ○ 事業実施による成果と課題

##### □ 成果

- 1 様々な学び合いの場づくりで、福祉活動の意義を語り合い共感を深めた。
- 2 共感を基に、様々な団体等と目的を共有した協同実践の事業展開が進んだ。
- 3 認知症支援事業を通じて、地域で支えるための「地域づくり」が始まった。

##### ■ 課題

- ▶ 事業展開の多様化と細分化に伴う、支所の業務量増大への対応

#### ○ 実施事業

##### 1 福祉教育の推進

学校や地域住民、ボランティア等と共に福祉を学び合う場づくりを進め、地域福祉の実践に向けた理解と共感の輪を拡げた。

###### (1) 学校における福祉教育

###### ① 総合的な学習の時間などでの福祉学習の実践支援

- ▶ 福祉学習ガイドを作成、小中学校に配布し協同実践の手引きとして活用した。
- ▶ 福祉学習の実践支援 小学校 10 校・中学校 5 校 計 33 回実施

###### ② 様々な社会資源を活かした体験学習の実施

- ▶ 夏休み期間を利用したサマーボランティアスクールを実施し、協同実践者の協力のもと、2 日間にわたって福祉に関する学び合いを深め、福祉ボランティア活動への共感と実践意欲を促した。

実施日・会場	8/18～19 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
テーマ	認知症を知ること それは福祉を知ること そして新しい自分を知ること
協同実践者	認知症家族介護者の方・大東町の女性の集い・雲南市地域包括支援センター
参加中学校	大東・海潮・加茂・木次・三刀屋・吉田 計 31 人
研修内容	(1) 認知症サポーター養成講座 講師 包括支援センター保健師 (2) 当事者家族の方からのお話 講師 小林貴美子 氏 (3) 認知症の方との接し方(寸劇) 大東町の女性の集いの皆さん (4) 私たちが考えたこと 私たちにできること グループワーク等
アンケート感想・意見	▶ 家族も本人も辛い思いをしていることが分かった。 ▶ 手におえないとか悪いイメージが多かったが、それがなくなった。 ▶ 認知症の家族がおり、習ったことを活かしたい。 ▶ 私たちにできることは、声をかける勇気をもつこと、たくさんの人と関ること、そして相手を理解しようという心をもつことだと思った。

###### (2) 地域を基盤とする福祉教育

###### ① 地域自主組織を推進主体とした福祉教育

###### ㊦ 活動推進を目的とした研修の協同実践

- ▶ 「地域福祉を進めるための初任者講座」を開催し、これからの活動実践と協働の基礎となる地域福祉が目指す目的と活動の意義について基礎知識を学び合った。

実施日・会場	6/16 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催目的	社協の地域担当と地域自主組織福祉部の初任者を対象に、地域福祉が目指す目的を確認・共有し、その実現に向けたお互いの役割を学び合い、よりよい協働を進めることを目的とする。
参加者	新任の地域自主組織福祉部長と地域福祉推進員 計 8 人
研修内容	(1) 初任者講座① 「地域福祉がめざす目的は何でしょうか？」 (2) 初任者講座② 「地域自主組織が地域福祉に取り組む大切な意義」 (3) 意見交換 「今日の講座の振り返り」
アンケート感想・意見	▶ 地域福祉の目的や活動についてイメージができた。 ▶ 地域自主組織が地域福祉に取り組むポイントを教わり参考になった。 ▶ グループ討議で他地区の新任の方と話ができてよかった。

① 認知症を学び地域で支える体制づくり講座等の協同実践

- ▶ 地域自主組織を実施主体として、地区内の自治会単位ごとに認知症サポーター養成講座を計画的に実施した。

協同実践地区	日登・下熊谷・斐伊・飯石・田井・多根 6 地区地域自主組織
協同実践者	きすき福祉会・J Aすずらん福祉センター・雲南市地域包括支援センター・ケアポートよしだ・えがおの里・あいねっときすき
期日・会場	地域自主組織と調整の上、実施自治会の集会所等で実施
開催自治会数	13 自治会
実施目的	認知症を正しく理解し、サポーターとして、地域ぐるみでできることを考える。
研修内容	(1) 認知症サポーター養成講座 社協キャラバンメイト (2) 介護専門職からのアドバイス 協同実践者 (3) 小グループに分かれて講座の感想と自分ができそうなことを語り合う
アンケート感想・意見	▶ 交流センターと自治会ががっちり手をつないで、こんな身近な講座を増やしていくべきだと強く感じる。 ▶ 素晴らしい企画に大賛成。自治会単位だから出やすい。 ▶ 認知症を隠さずに自治会へ伝えていくことが大切だと思った。

② ボランティアグループ等を推進主体とした福祉教育

※「3 ボランティア活動の推進/(1)ボランティアセンターの運営②・(2)活動実践の支援②③」に掲載

③ 支え合う福祉のまちづくり講座（出前講座）の開催 44 回実施

- ▶ 地域からの研修テーマ要請に応じ、地域へ積極的に出向いて各種の福祉講座を実施し、福祉活動への理解と共感を広げた。

## 2 小地域福祉活動の推進

住民自治を担う地域自主組織福祉部と共に、地縁の力を発揮した“その地域ならではの暮らしの支え合い（共助）”を深めるための取組みを進めた。

### (1) 活動実践の支援

① 活動推進検討会議（各地区単位）

- ▶ 各地区交流センターへ出向き、活動上の課題や事業の進め方などを話し合った。

② 情報交換会議（各福祉圏域単位）

- ▶ 福祉圏域ごとに「6 福祉圏域単位地域福祉推進員連絡会」を実施し、情報交換による効果的な事業推進を支援した。

③ 30 地区地域福祉活動推進会議（全市域単位） 前期・後期の 2 回開催

- ▶ 今年度は「住民主体は共感とやりがいづくりから」をテーマに、これまでの活動を振り返った。会議では「何をするのか」の前に「何のためにするのか」を今一度確認し合い、「住民主体」という意義、そしてこれを進めていく福祉部長と

推進員の大切な役割を、原点に戻って学び合った。

実施日・会場	7/26 チェリヴァホール 3F 大会議室
開催目的 (テーマ)	“地域ぐるみ”の福祉活動にするために大切な視点を共有する。 <input type="checkbox"/> 地域ぐるみの活動を進める上で大切にしたいことを学び合う。 <input type="checkbox"/> 「無理なく」「持続し」「深まっていく」ための事例を学ぶ。 <input type="checkbox"/> 地域ぐるみの福祉活動にするために語り合い、認識を共有する。
参加者	▶ 地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員 (47人) ▶ 雲南市：本庁担当課職員・総合センター地域づくり担当職員 (6人) ▶ 社協担当職員 (11人) ほか 計 64 人
研修内容	(1) 基調説明 「地域ぐるみの大敵 それは何？」 ～それは〇〇〇！ここで一度点検してみませんか～ 雲南市社協 地域福祉部 コミュニワーカー (2) 実践発表 「私たちの活動『無理なく』『持続し』『深めて』いくために」 新市いきいき会 会長 小林和彦 氏 (3) 意見交換 「地域ぐるみは地域づくり」 ～振り返ってみましょう 自分の地区の活動状況～
アンケート 感想・意見	▶ これまで「当たり前」と思っていた事が「実はおかしかった」と気づく部分があった。 ▶ 私の心の中に引っかかった事ばかりの話でした。前に進んで行けそう。 ▶ 新市会長さんの発表がよかった。時には立ち止まり、必要なら後戻りすることも OK なんだと思った。

実施日・会場	2/1 チェリヴァホール 3F 大会議室
開催目的 (テーマ)	組織活動の要となる福祉部長と推進員の大切な役割について確認し合う。 <input type="checkbox"/> 組織運営の要となる二つの役割とその重要性を認識し合う。 <input type="checkbox"/> 自主組織福祉部で福祉部長が担う大切な役割を確認する。 <input type="checkbox"/> 自主組織福祉部で地域福祉推進員が担う大切な役割を確認する。
参加者	▶ 地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員 (47人) ▶ 雲南市：本庁担当課職員・総合センター地域づくり担当職員 (8人) ▶ 社協担当職員 (11人) ほか 計 66 人
研修内容	(1) 導 入 「このテーマの目的」 (2) 現状認識 「福祉部長と地域福祉推進員 ～みなさんの考えを語り合しましょう～」 (3) 課題提起 「地区産車『〇〇地区福祉部号』を動かすものとは？」 (4) 意見交換 「みなさんの考え方を語り合しましょう」
アンケート 感想・意見	▶ 部長と推進員との連携強化が大切と改めて感じた。来年度新規の企画を、三役を含めて検討し、総会に活かしていきたい。 ▶ 自主組織福祉部を車に例えた話がわかりやすかった。今日のような会議を5月頃にしてもらおうとよいと思った。 ▶ 課題提起の中で話された、「やってみよう」ではなく「やってみよう」を生み出す組織を目指そう…この考え方に共感。

#### ④ 認知症を学び地域で支える体制づくり推進地区への重点支援

- ▶ 「認知症を学び地域で支える体制づくり推進事業連絡会」を実施し、指定地区が地域ぐるみで効果的に事業展開できるよう支援した。

実施日・会場	10/25 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
目的	“認知症を学び地域で支える体制づくり”を進める意義を共有する。 <input type="checkbox"/> 事業に取り組む意義について認識を共有する。 <input type="checkbox"/> 地域住民による支え合う実践事例を学ぶ。 <input type="checkbox"/> それぞれの活動実践を深めるために語り、学び合う。
参加者	▶ 指定地区 (2ヶ年度)：下熊谷・斐伊・飯石・多根 地域自主組織会長・事務局長・福祉部長・地域福祉推進員 ▶ 指定地区：総合センター地域づくり担当職員 ▶ 雲南市地域包括支援センター認知症施策担当職員 ▶ 先行実践地区：地域自主組織 日登の郷 副会長 ▶ 指定地区：社協支所福祉圏域担当職員 ほか 計 23 人

研修内容	(1) 行政説明 雲南市の認知症施策について (2) 事業説明 推進事業の趣旨とポイントについて (3) 実践報告 「地域みんなで考えた 認知症のこと」 地域自主組織 日登の郷 副会長 安部明夫 氏 (4) 意見交換 地域ぐるみで進めるために
アンケート感想・意見	▶ 地区での講座では一方的に話を聴かされるよりも、付箋を使って意見を出し合い、まとめていく手法で参加者の理解が深まった。 ▶ これからの認知症支援は、さりげない見守りからより具体的な見守りの仕組みに転換しなければならないと感じた。

## (2) 活動財源の支援

### ① 赤い羽根地区福祉委員会活動助成 30 地区福祉部

- ▶ 寄付者の思いが託された「意志あるお金」を、地域自主組織福祉部（地区福祉委員会）活動を支える活動費として助成し、「寄付（思い）が支える、市民が主体の福祉活動」を支援した。

共同募金財源	6,400 千円	寄付者から「がんばる福祉活動のために」と託された共同募金を財源とした。
社協寄付金財源	4,768 千円	寄付者から「地域の福祉のために」と託された社協への福祉事業寄付金を財源とした。

### ② ふれあい・いきいきサロン活動助成 284 サロン

- ▶ 高齢者の閉じこもり予防と生きがいづくり活動促進による介護予防を目的として実施するサロンに対して、2,673 千円を交付しサロン活動を支援した。

## 3 ボランティア活動の推進

ボランティアセンターを核に、共感（志縁）の力を発揮した“ボランティアならではの暮らしの支え合い（共助）”を深めるための取り組みを進めた。

### (1) ボランティアセンターの運営（活動実践者・関係支援機関等で構成）

#### ① 事業企画・運営等の協同実践

- ▶ ボランティアセンター運営委員会を開催し、協同実践に向けた今年度の方向性を定めた。そして、年度末には成果と課題の振り返りを行った。

実施日・会場	6/21 大東健康福祉センター 2F 会議室
開催の目的	今年度のボランティアセンター事業の具体的な進め方を協議し、協同実践に向けた諸調整を行う。
参加者	▶ 市民活動団体、ボランティア団体 4 団体 ▶ 雲南市の関係部（健康福祉部・教育委員会・政策企画部） ▶ 社協ボランティア担当 ほか 計 11 人
協議内容	(1) ボランティアセンター事業の進め方について ▶ 協同実践事業の進め方について ▶ 地縁型組織とのつながりづくりについて (2) 支え合う福祉のまちづくり講座について (3) 赤い羽根うんなん手のひら募金について
成果	▶ 昨年度の取り組みの成果と課題を確認し合い、これを深めていくための取り組みに向けて自由で活発な意見交換ができた。 ▶ ボランティア、行政の立場から「楽しい」事業展開へのアイデアを出し合え、協同実践に向けた協力体制をつくることができた。

実施日・会場	3/21 三刀屋健康福祉センター 多機能集会所
開催の目的	今年度計画に基づく協同実践事業を振り返り、成果と課題を確認し合い、来年度の事業企画の方向性を定める。
参加者	▶ 市民活動団体、ボランティア団体 4 団体 ▶ 雲南市の関係部（健康福祉部・教育委員会・政策企画部） ▶ 社協ボランティア担当 ほか 計 12 人

協議内容	(1) 今年度のボランティアセンター事業について ▶ 各事業の成果と課題の報告 (2) 来年度のボランティアセンター事業の進め方について ▶ 来年度の事業について ▶ 協同実践による事業企画に向けた意見交換
成果	▶ 委員から「この会はお互いの立場を認め、建設的な意見が出し合えるのがいい」「アイデアが実現していくのがいい」との意見をいただいた。 ▶ 今年度の取り組みの課題を、行政とタイアップして取り組んでいく方向性が見い出せた。

## ② ボランティア活動者の開拓

⑦ 市内高校との連携による高校生ボランティアチャレンジの促進

① ボランティア活動団体等との連携による活動者開拓

⑦と連動させた取り組みとして市内の高校生を対象に、ボランティアの素晴らしさを伝える場を設けた。高校生には利他の気持ちへの理解を深める機会となり、活動実践者には若者に「思いのバトン」を渡す機会となった。

▶ 雲南市ボランティアチャレンジ研修会 ～出会い・つながり・未来へ～

実施日・会場 (参加生徒数)	9/13 三刀屋高等学校掛合分校 (12人) 11/18 三刀屋高等学校 (23人) 12/19 大東高等学校 (13人)
開催の目的	市内で活動するボランティア活動実践者の皆さんを「先輩」として迎え、高校生の皆さんとの対話を通じてボランティアのチカラとその素晴らしさを感じてもらい、その価値を自分自身で実践しようとする主体性を育むことを目的とする。
参加者内訳	▶ 市内高等学校 3校生徒 (1~3年生) ▶ 市内ボランティア活動実践者 10団体より ▶ 社協ボランティア担当
研修内容	(1) 基調説明 ～ボランティアのチカラ・その素晴らしさ～ 雲南市社協 地域福祉部 ボランティア担当 (2) 語り合い ～ボランティアを語り合おう～ 身近なボランティアの「先輩」を迎えて (3) まとめ
アンケート感想・意見	▶ やさしさはやさしさで返ってくる助け合いがあって社会は成り立っている。私は、人と人とのつながりを大切にしたいと感じました。 ▶ 人の役に立ちながら、自分も成長にもつながるボランティアをやってみたい。 ▶ 若い皆さんに私たちの思いを伝える場をつくってもらえたことに感謝します。(実践者)

▶ ボランティアセンターがコーディネートした高校生ボランティアの活動状況

参加高校	活動受入団体等	活動内容	参加数
大東高校	NPO法人ほっと大東 あおぞら福祉会	学童保育ボランティア 福祉施設ボランティア	24人 14人
三刀屋高校	雲南市社協 三刀屋保育所	社協だより音訳ボランティア 保育ボランティア	4人 16人
掛合分校	掛合児童クラブ	保育ボランティア	19人
出雲養護学校 雲南分教室	雲南市社協	配食サービス お便りボランティア	13人
アンケート感想・意見	▶ 人のために役に立てて達成感を感じることができた。 ▶ ボランティアをして「ありがとう」と言われるとうれしい。 ▶ ボランティアをしてみて、この職業(ボランティアで関わった)に就きたいと思った。		

## (2) 活動実践の支援

### ① 活動の相談と個別の支援 12件

- ▶ ボランティア団体、有償助け合い活動団体、個人ボランティア等からの個別の活動相談と活動支援に対応した。

### ② 活動推進を目的とした研修及び情報交換会の協同実践

#### ㊦ 音訳ボランティア研修会

- ▶ 「音訳ボランティア代表者連絡会議」を開催し、今年度の取り組みについての意見交換を行い、その方向性を定め共有した。

実施日・会場	7/5 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催の目的	市内 6 つの音訳ボランティア団体同士が交流と連携を深め、やりがいのあるボランティア活動を進めるために開催する。
参加団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 大東町：朗読ボランティアさくらの会</li> <li>▶ 加茂町：朗読ボランティアひばりの会</li> <li>▶ 木次町：朗読ボランティアともしび会</li> <li>▶ 三刀屋町：朗読ボランティアこだまの会</li> <li>▶ 吉田町：音訳ボランティアこもれび</li> <li>▶ 掛合町：音訳ボランティアほほえみ</li> </ul>
協議内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 27 年度事業報告と現況について</li> <li>(2) 協同実践による研修会の内容について</li> <li>(3) ボランティアセンター運営委員会の状況について</li> <li>(4) ボランティアと利用者の拡大について</li> </ol>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事前調査による各団体の「取り組みシート」を活用したことで、意見交換の視座の共有化が図られ、相互の活動状況への理解が深まった。</li> <li>▶ 活動グループ同士の話し合いに基づく、実践的な研修内容を定めることができた。</li> </ul>

- ▶ 昨年度の研修アンケートで要望が多かった、新宮講師による「音訳ボランティア研修会」を開催し、音訳技術の向上を図った。

実施・会場	11/26 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催の目的	音訳の知識と技術を学び、活動の質の向上を図り、利用者によりよい音訳を届けることを目的に開催する。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 音訳ボランティア活動実践者 23 人</li> <li>▶ 雲南市担当課 1 人 ▶ 社協ボランティア担当 6 人</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 30 人</p>
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 講 義 「聞きやすい音訳にするために Part 2」</li> <li>講 師 新宮昭道 氏</li> </ul>
アンケート感想・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 初めて参加をした。自分が読みやすいように読んでいたので、今回の研修では、たくさん具体的にアドバイスをいただき勉強になった。</li> <li>▶ 昨年度に続き、新宮先生のお話しでより内容を深めることができた。</li> <li>▶ 聴く立場になって、やっていきたい。</li> </ul>

#### ㊧ 除雪ボランティア情報交換・研修会

- ▶ 除雪ボランティア研修会を開催し、除雪機の安全管理や活動者同士の活動ノウハウを学び合った。

実施日・会場	11/2 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催の目的	前回アンケートで要望が多かった、除雪活動の安全確保に向けた除雪機メンテナンス講習と、限られた体制での効果的な除雪支援に向けた意見交換を行い、支援グループ相互の活動充実を目的に開催する。
参加団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 大東町：久野地区振興会(雪草支援グループ)</li> <li>▶ 三刀屋町：雲見の里いいし、躍動と安らぎの里づくり鍋山、中野の里づくり委員会</li> <li>▶ 吉田町：吉田地区振興協議会</li> <li>▶ 掛合町：入間・穴見地区除雪支援隊</li> </ul>
研修内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 講 習 除雪機の点検・保管方法について</li> <li>講 師 木村農機商会 代表取締役 木村昭憲 氏</li> <li>(2) 意見交換 効果的な除雪活動に向けて</li> </ol>

アンケート感想・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ いろいろな地域の活動内容やどのように活動しておられるか。どう考えておられるのかを知ることができてよかった。</li> <li>▶ 部品の管理等、今日まで間違った対応をしていた。よく理解できた。</li> <li>▶ 対象者の順番や近所同士の雪かきはあるのか？金額的なこと、仕組み、周知の仕方などなど、勉強になりました。</li> </ul>
------------	---

⑦ 活動実践団体等との共催による情報交換・研修会

- ▶ 次項目③と併せて取り組みを進めた。

③ 包括的な地域福祉実践に向けた、多様な活動実践者が実践的につながる場づくり

- ▶ 有償助け合い活動団体が主催する事業への運営協力により、地縁型組織とテーマ型組織の協働に向けたつながりづくりを進めた。

開催日・会場	9/30 コープおたがいさま雲南 会議室
テーマ	▶ 「地域自主組織」と「おたがいさま雲南」の交流会 ～つながりから創る住みよい地域～
開催の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 雲南市内の地域自主組織（地縁組織）と、コープおたがいさま雲南（テーマ型組織）がお互いの活動や思いを理解し合う。</li> <li>▶ 地域の困りごとに対応するネットワークづくりのきっかけにする。</li> </ul>
参加団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ コープおたがいさま雲南</li> <li>▶ 雲南市内地域自主組織（13地区）</li> <li>▶ 雲南市担当課</li> <li>▶ 社協ボランティア担当</li> </ul>
交流会内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「おたがいさま雲南」の活動紹介</li> <li>(2) 各地区の状況と取り組みの発表</li> <li>(3) グループ交流</li> </ol>
感想・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ お互いの活動を知る機会になった。（地縁型参加者）</li> <li>▶ 地域自主組織の具体的な取り組みをもっと知りたい。（テーマ型参加者）</li> <li>▶ 互いがつながることができる仕組みが必要。（テーマ型参加者）</li> </ul>
運営協力の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事業企画のアドバイスと運営の支援</li> <li>▶ グループ交流のファシリテーション支援</li> </ul>

開催日・会場	2/17 大東健康福祉センター
テーマ	▶ 「地域自主組織」と「おたがいさま雲南」の交流会 ～つながりから創る住みよい大東～
開催の目的	市内のテーマ型組織と大東町の地縁型組織が、お互いの活動や思いを語り合い、つながりあう意義を共有することを目的に開催する。
参加団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ コープおたがいさま雲南、NPO 法人ほっと大東</li> <li>▶ 大東町内4地域自主組織（大東・阿用・海潮・塩田）</li> <li>▶ 社協ボランティア担当</li> </ul>
交流会内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「おたがいさま雲南」「ほっと大東」「けあきの会」の活動紹介</li> <li>(2) 各地域福祉推進員より地域自主組織の活動紹介</li> <li>(3) グループ交流</li> </ol>
感想・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 性格が違う団体同士がつながり合う意義を知る機会になりよかった。</li> <li>▶ 具体的な活動紹介で、お互いの得手不得手を知ることができた。</li> <li>▶ 有償助け合いグループ一覧パンフがあると、それぞれの違いもわかり連携もしやすいのではないかと。</li> </ul>
運営協力の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事業企画のアドバイスと運営の支援</li> <li>▶ グループ交流のファシリテーション支援</li> </ul>

※ その他

- ▶ 島根いきいき広場の更新作業（ボランティア活動者の情報発信）
- ▶ 各種収集ボランティア活動のとりまとめ

#### 4 住民参加による地域生活支援事業

地域自主組織、ボランティア活動実践者、行政、関係機関等による協働の場を形成し、参加と協働の相乗効果を発揮した事業を展開した。

- (1) 食の自立支援給食・配食サービス事業（雲南市委託事業）※吉田町は他法人が受託
- ▶ 調理が困難又は低栄養状態の高齢者に、配食ボランティアの協力のもと食事（1食360円月～金）を届け、声かけとともに安心・安全な地域生活を支援した。

区分	実利用者数	延べ利用者数	延べ食数	提供日数	ボランティア延べ稼働回数	ボランティア稼働実人数
5町域実績	129人	1,038人	11,122食	244日	4,729回	188人

- ▶ うち、10地区（大東・幡屋・阿用・三新塔・下熊谷・三刀屋・一宮・飯石・鍋山・中野）では地域自主組織との協働で実施（以下は5町域実績から10地区部分を抽出した実績）

協働事業実施地域	実利用者数	延べ利用者数	延べ食数	提供日数	ボランティア延べ稼働回数	ボランティア稼働実人数
10地区	58人	390人	5,244食	244日	2,008回	74人

- (2) 地域子育て支援事業

- ▶ 地域の関係機関と協働で子育てサロンを開設し、子育て家庭が地域のつながりの中で支え合い育まれるよう地域ぐるみでの支援を進めた。

福祉圏域	サロン名	開催状況	当事者延参加数	ボラ延参加数
吉田	あいあいクラブ	12回	114人	57人

- (3) 音訳広報事業

- ▶ 市内6町の音訳ボランティアグループとの協働で、市報等の音訳CDを作成・配布し、音声による情報取得を必要とする方の地域生活を支援した。

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
実利用者	6人	0人	4人	3人	3人	4人	20人
ボランティア	13人	8人	14人	19人	16人	16人	86人

- (4) 郵便による見守り事業

- ▶ 郵便局とボランティアとの協働で、お便りを通じた対象者（高齢者単身世帯等）との交流と配達の際の声かけを行い、安心・安全な地域生活を支援した。

区分	事業名	協力団体数	配布回数(週・月・年)	利用者数	延利用者数
大東	まめなかね通信	21団体	24回(月2回)	42人	1,018人
加茂	友愛はがき	1団体	毎週水曜日	12人	543人
木次	愛のおたより推進運動	1団体	24回(月2回)	37人	853人
三刀屋	愛の絵てがみ運動	1団体	2回(8月)(3月)	113人	113人

#### 5 民生児童委員協議会の活動支援

地域福祉活動を推進するパートナーである雲南市民生児童委員協議会の事務局を担い、小地域地域に密着した福祉活動を展開した。

- (1) 雲南市民生児童委員協議会活動支援

事務局業務（本所担当） 各会務の運営と連絡調整

- ① 理事会1回 監査会・代議員会各1回
- ② 6地区法定民児協代表者及び主任児童委員・女性委員代表者会議5回
- ③ 部会（総務企画部会3回・地域福祉推進部会2回・女性委員代表者会議3回）
- ④ 児童委員活動推進部会・主任児童委員委員会 各1回

- ⑤ 研修会（全員研修会 1 回・主任児童委員研修会 1 回・新任民生委員研修会 2 回）
- (2) 6 単位地区民生児童委員協議会活動支援  
事務局業務（支所担当） 定例会議の運営と連絡調整

各法定民児協定例会議・全員協議・地区会議等 実施状況					
大 東	加 茂	木 次	三刀屋	吉 田	掛 合
12 回	12 回	8 回	7 回	6 回	7 回

## 6 雲南市共同募金委員会運営事業

寄付者と活動者の思いをつなぐ“相互の共感”を大切にした募金運動を展開し、思い（寄付）と活動（地域）が循環する仕組みの確立に努めた。

### (1) 雲南市共同募金委員会の運営

#### ▶ 会務の運営

会議名	審議内容	開催日
監査会	▶ 平成 27 年度 会計監査等	4/14
第 1 回審査委員会	▶ 赤い羽根共同募金について ▶ 平成 29 年度助成計画について	5/16
第 2 回審査委員会	▶ 手のひら募金参加団体とその事業について	10/26
第 3 回審査委員会	▶ 一般募金実績について ▶ 平成 29 年度助成事業について	2/17
第 1 回運営委員会	▶ 平成 27 年度事業・決算報告 ▶ 平成 29 年度助成計画について ▶ モデル事業の状況について	5/26
第 2 回運営委員会	▶ 手のひら募金参加団体について	11/ 1
第 3 回運営委員会	▶ 平成 29 年度事業計画・予算 ▶ 平成 30 年度助成計画について	3/28

### ① 赤い羽根共同募金運動の推進（運動期間：10/1～12/31）

- ▶ 平成 28 年度一般募金実績：10,304,461 円（前年対比 19,827 円減）  
一般募金内訳

(円)

戸別募金	街頭募金	法人募金	学校募金
7,333,990	315,685	1,556,953	281,364
職域募金	イベント募金	その他	合 計
419,053	391,752	5,664	<b>10,304,461</b>

### ② うんなん手のひら募金の実施（運動期間：1/1～3/31）

- ▶ 平成 28 年度参加団体 2 団体 募金実績：287,582 円

### ③ 募金百貨店プロジェクトの推進

- ▶ 市内パートナー企業・事業所 18 企業（新規 4 企業が参画）

### ④ 募金付き自動販売機の設置推進

- ▶ 設置台数 37 台（新規 5 台を設置）

### ◇ 法人・店舗等のご協力の輪の拡大

- ▶ 「年間を通じた赤い羽根共同募金箱」の設置市内設置数 98 カ所

### ◇ 雲南市を良くするしくみ「赤い羽根共同募金」情報紙の全戸配布

- ▶ お寄せいただいた募金が、市内自主組織福祉部のどんな活動に活用されているのかを写真付きで紹介した情報紙を作成・配布し、募金への協力をお願いした。

### 3. 在宅福祉事業部門

#### <重点実施項目>

##### 1. 拠点区分での独立採算制を基本とした経営基盤の強化

- (1) 介護保険事業部会 3回開催 5/20 12/7 3/21
- (2) 在宅福祉部管理職会議 7回開催 5/20 7/19 8/30 11/8  
12/7 2/16 3/21

毎月の収支状況を確認するとともに、介護保険制度改正や事業所の労働環境等課題解決に向けて協議を行った。特に、デイサービスセンターなかの、地域との連携を図ることで利用者増に繋がった。また、各居宅介護支援事業所では、困難ケースにおいて民生児童委員、権利擁護センター、生活支援相談センター等との連携により対応することができた。

##### 2. 人材の確保・育成・定着に向けた取り組み

- (1) 福祉職員キャリアパス対応研修、スキルアップ研修、専門性研修、資格支援研修等専門性を深めるため、事業所内外での研修に積極的に参加し資質向上に努めた。
- (2) 意欲と誇りをもって働き続けることができるように、引き続き処遇改善特別手当を支給するとともに、総務部が主管する衛生委員会や一般事業主行動計画への参加・協力を積極的に行った。
- (3) 事業所への評価や利用者アンケートを実施し、事業所等に対する要望を把握することで資質の改善、職員の意識改革を図ることができた。

##### 3. 介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行

- (1) 平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業への移行が円滑にできるよう広域連合・雲南市と協議を進めた。
- (2) 広域連合主催の事業者説明会や島根県集団指導に出席 在宅福祉部管理職、係長と要支援者や緩和した基準によるサービスについて協議・対応した。

#### <運営状況>

##### 1. 平成28年度実施指導の状況

- (1) 日 時 平成28年8月17日(水)
- (2) 実施機関 島根県障がい福祉課
- (3) 対象事業所 訪問介護事業所かけや
- (4) 改善指示事項 3件 ・サービス利用に係る雲南市への報告事項について  
・居宅介護計画様式内容について  
・算定対象とされないサービスの過誤調整について

##### 2. 苦情対応について

- (1) 苦情の件数 5件(ケア内容、送迎方法、運転マナー、接遇、個人情報)発生した苦情については、真摯に受け止め問題解決に向け対応した結果、すべて解決に至った。

##### 3. 緊急時の対応等について

- (1) 交通事故 物損 2件(デイサービスセンターなかの、通所介護予防)
- (2) 介護事故 1件(通所介護予防事業 転倒による圧迫骨折)
- (3) 台風・大雪等により、通所型介護予防事業は事業中止措置を1日とったが介護事業所は、各事業所の天候状況により時間短縮等を行い対応した。

- (4) 利用者の病状の急変、災害時、その他の緊急事態が発生した時の対応方法マニュアルの再確認をおこなった。

#### 4. 衛生管理について

各事業所、施設内での流行蔓延防止に努めた結果、重篤な状況はなかった。

〈在宅福祉部の各事業の事業報告は次のとおりとする〉

#### 1. 在宅福祉課

##### (1) 通所型介護予防事業（はつらつデイサービス・二次予防事業対象）

- ① 二次予防事業の対象者に対し、市内全域を 29 地区に分けて事業を展開した。ボランティアとして延べ 1,095 人の地域の方にご協力いただき、延べ 8,104 人の利用があった。
- ② 選択事業プログラムのうち「運動器の機能向上」では、身体教育医学研究所 うんなんの指導のもと、日々のメニューとして体操を取り入れ、目的を持ちながら楽しく身体を動かし体力の維持向上に努めた。
- ③ 「口腔機能の向上」では 2 回実施し、市内歯科医院の歯科衛生士によるくしゃみについて、飲み込みについて等の集団指導の後に、個別指導を行い口腔機能の維持向上に努めた。
- ④ 「栄養改善」では、＜低栄養予防＞＜水分摂取＞をテーマに管理栄養士により、健康維持・増進のための食生活について指導を受けた。
- ⑤ 認知症予防として、回想法・言葉集め・間違い探し等様々な脳トレメニューを提供した。
- ⑥ 各会場とも心身両面から介護予防につながるよう、さまざまなプログラム（正月遊び、七夕会、クリスマス会、ドライブ（花見、紅葉狩り、吉田たたら見学、市役所見学）、おやつ作り、保育所・こども園・小学校との交流会、出前講座（薬の話）、避難訓練、保育所卒園時へのプレゼント作成等）を提供した。
- ⑦ 利用者アンケート結果【回答者数 230 人（複数回答可）】  
この 1 年間、はつらつデイに出かけて良くなったことがありますか？  
① 体調が良くなった 59.1%      ② 腰痛や膝痛が改善した 36.1%  
③ 転ばなくなった 45.7%      ④ 疲れにくくなった 40.0%  
⑤ ストレスが解消できた 71.3%      ⑥ 気持ちが明るくなった 81.7%  
⑦ 物忘れをしにくくなった 30.9%      ⑧ 人との会話をする機会が増えた 81.7%  
⑨ 食生活に気をつけるようになった 65.2%      ⑩ 病気が良くなった 30.4%  
⑪ 歯や口の手入れに気をつけるようになった 81.7%  
⑫ 運動や体操をするようになった 83.0%      ⑬ その他 4.8%  
⑭ 特に良くなったことはない 3.5%

また、感想では「出るのが楽しみ」「人と交流ができ気持ちが明るくなった」「調子が良い」「口の中を気にするようになった」「体を動かすようになった」等の意見をいただき介護予防事業活動の成果を感じる事が出来た。

◇ 平成 28 年度実績 (平成 27 年度実績)

地区	実利用者数	延べ利用者数	開催延べ日数	延べボランティア参加数
大 東	89(95)	2,194(2,472)	213(213)	179(170)
加 茂	55(72)	1,395(1,830)	213(216)	84(110)
木 次	52(61)	1,228(1,507)	214(214)	549(621)
三刀屋	57(58)	1,442(1,477)	178(180)	257(223)
吉田・掛合	78(77)	1,845(2,026)	213(178)	26(146)
合 計	331(363)	8,104(9,312)	1,031(1,001)	1,095(1,270)

32 名減 1,208 名減

(2) 福祉人材育成事業 (介護保険事業地域支援事業)

◇ 福祉人材養成事業の実施 (雲南広域連合受託)

研修名	介護職員初任者研修
研修期間	平成 28 年 5 月 18 日 (水) ~平成 28 年 10 月 27 日 (木)
受講者数	雲南 1 市 2 町 17 人

2. 委託事業

◇生活支援ハウス (掛合高齢者生活福祉センター)

- ・入居の問い合わせはあるが、医療的処置等により利用に至らないケースが多かった。また、入居されても養護老人ホームやケア付き住宅等への入所が早く利用日数が伸びない状況であった。

(平成 28 年度実績)

利用日数	実利用者数	利用延べ人数	食事提供延数
365 日(366 日)	3 人(9 人)	318 人(739 人)	900 食(1,839 食)

3. 介護保険事業各事業所の利用状況 (対前年比は事業所収入分)

◇ 訪問介護事業 (平成 27 年度実績)

事業所名	延利用者数	延訪問回数	稼働日数	1 日平均 利用人数	対前年比
おおぎ	826 人 (801 人)	10,275 回 (8,746 回)	365 日 (366 日)	28.2 人 (23.9 人)	120.1% (110.0%)
みとや	535 人 (556 人)	5,905 回 (6,614 回)	365 日 (366 日)	16.2 人 (18.1 人)	84.7% (84.7%)
かけや	332 人 (315 人)	4,256 回 (4,062 回)	365 日 (366 日)	11.6 人 (11.1 人)	102.2% (85.5%)

◎雲南市委託事業を訪問介護事業所 3 事業所において実施

雲南市生活管理指導員派遣事業

○実利用者数 18 人 ○延べサービス提供回数 756 回

雲南市移動支援事業

○実利用者数 6 人 ○延べサービス提供回数 125 回

◇ 通所介護事業（平成 27 年度実績）

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均利用人員	定員	対前年比
おおぎ	7,273人 (7,295人)	309日 (310日)	23.5人 (23.5人)	30人	102.9% (91.9%)
みとや	7,817人 (7,974人)	309日 (310日)	25.3人 (25.7人)	30人	99.2% (100.2%)
好老センター	6,406人 (6,562人)	309日 (310日)	20.7人 (21.1人)	25人	96.7% (86.0%)

※好老センターは、利用者減少により定員を30名から25名に変更した。

◇ 居宅介護支援事業（平成 27 年度実績）

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均利用人員	介護支援専門員数	対前年比
おおぎ	1,403人 (1,448人)	244日 (244日)	5.7人 (6.0人)	3人	100.0% (103.2%)
みとや	1,440人 (1,402人)	244日 (244日)	5.9人 (5.8人)	3人	102.8% (101.9%)
かけや	1,201人 (1,158人)	244日 (244日)	4.9人 (4.8人)	3人	95.4% (97.5%)

◇ 地域密着型サービス事業（平成 27 年度実績）

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均利用人員	定員	対前年比
陽だまりの家	2,756人 (2,318人)	309日 (310日)	8.9人 (7.5人)	12人 (12人)	123.9% (109.9%)
なかの	1,533人 (1,117人)	258日 (259日)	5.9人 (4.3人)	10人	148.9% (67.7%)
ふれあいセンター	12,299人 (11,515人)	365日 (366日)	33.7人 (31.4人)	29人 (29人)	106.0% (109.0%)

◇ 訪問入浴介護事業（平成 27 年度実績）

事業所名	延利用者数	稼働日数	1日平均利用人員	対前年比
おおぎ	759人 (777人)	258日 (259日)	2.9人 (3.0人)	97.0% (109.4%)

◎雲南市訪問入浴サービス事業

○実利用者数 1人 ○延べサービス提供回数 42回

#### 4. 各介護保険事業所事業報告

##### 1) 大東介護保険事業所

###### ① 訪問介護事業所おおぎ

・平成 28 年 4 月より訪問介護あおぞらとの事業統合により、あおぞら福祉会から 1 名の出向職員や登録ヘルパー 2 名を増員し事業をスタートした。16 名の新規利用者を迎えるに当たり、個別訪問や担当者会の開催等により、利用者混乱が無いよう配慮した。また、事業統合で新たな居宅支援事業所等とのつながりができ、障がい者訪問介護において大東町以外の訪問も増え、様々な面においてサービスの幅が広がった。

○実習生の受入れ延べ人数 9人

## ② 通所介護事業所おおぎ

- ・利用者様の思いに添えるよう事業所の理念を毎日朝礼時に復唱することで、職員一人一人が自覚して業務にあたった。
- ・利用者様の状態変化を早期に発見し、ご家族や主治医、他の事業所と連携し、安心して在宅生活を送れるよう努めた。

○実習生受入れ延べ人数 10人

○ボランティア受入れ延べ人数 41人

○中学生・高校生の職場体験受入れ人数 7人

## ③ 訪問入浴介護事業所おおぎ

- ・利用者様が安定した状態で在宅生活が続けられるよう、各サービス機関、主治医へこまめに報告を行い早期対応に努めた。
- ・要介護度や医療依存度の高い利用の方も多く、常に職員間で報告・相談を行い、安全・安心な入浴に心掛けた。

○実習生受け入れ延べ人数 2人

## ④ 居宅介護支援事業所おおぎ

- ・安心して自宅での生活を続けられるよう、相談しやすい関係作りに努めた。
- ・介護支援専門員実務研修の実習生の受け入れを行った。新たに介護支援専門員になれる方に対して、多様な要介護者の生活実態等適切な指導に努めることができた。
- ・雲南地域介護支援専門員協会が主催する研修会及び島根県薬剤師会雲南支部が主催する研修会において、2名の職員が事例発表を行った。

○実習生受入れ 1人

## 2) 三刀屋介護保険事業所

### ① 訪問介護事業所みとや

- ・情報共有による職員間の連携や外部研修等への積極的な参加によってサービスの質の向上に努めた。
- ・障がい者総合支援事業では、特に関係機関との連携を深めることで困難なケースにも対応することができた。
- ・訪問介護員の減少にともない、新規の受け入れが難しい状況が続いた。

○実習生受け入れ延べ人数 4人

### ② 相談支援事業所みとや

- ・指定特定相談支援事業により10名の利用者の計画・相談を行った。
- ・一般相談では、12件の電話相談・面談を行った。
- ・障害支援区分認定調査を9名行った。
- ・各関係機関との連携を深めることができた。

### ③ デイサービスセンターみとや

- ・様々なレクリエーションを取り入れながら個別に添ったりハビリを行うなどの機能訓練を継続して実施した。
- ・利用者のニーズに対応ができるよう情報を共有することで職員間の連携を図った。
- ・ボランティアや実習生以外の小・中・高校生との交流や訪問による社会学習の受け入れ等を積極的に行った。
- ・3月11日(土)に行った行事では、広く参加を呼び掛けたことで、他の曜日

の利用者や家族の参加もあり賑やかに開催することができ好評だった。

○ボランティア延べ人数 45人

○実習生の受入延べ人数 46人

#### ④ デイサービスセンター陽だまりの家

- ・1日平均8～9名と利用者数が増加、日々のサービス提供では季節を感じられる行事や昔ながらの作業を取り入れることを心がけるとともに、「個別支援」の徹底を図るため職員間での情報共有に努め安定した事業展開を図ることができた。

- ・介護者のつどいを開催（11月10日）参加者8名

日頃のサービス提供の場を見学後、介護者同士での交流を図った。「介護者がお互いに話すことで、介護の仕方、対応の仕方などを知ることができた。」「皆さんの話を聞いて、安心したり、元気づけられたりした。」「私も参考になる部分がたくさんあり、もう少し頑張れる気がした。」等の感想を頂いた。

○ボランティア延べ人数 19人

○実習生の受け入れ延べ人数 5人

#### ⑤ デイサービスセンターなかの.

- ・制度の改正にともない地域密着型通所介護事業所となり、住み慣れた地域でいつまでも元気でその人らしい人生を送ることができることを目指した事業運営に努めた。

- ・地域の皆さんによる運営推進会議を開催することで、「地域の力を⇒お願いする⇒一緒に考える⇒知る」ことをキーワードとした取り組みを行った。特に「中野の里づくり委員会」の協力により、地元産品を使った毎日の給食の提供や施設周辺の草刈り、冬季の除雪等地域と連携することで、利用者数も大幅に増加した。

○ボランティア延べ人数 77人

○実習生の受け入れ延べ人数 2人

#### ⑥ 居宅介護支援事業所みとや

- ・事業所内会議を週1回開催し、事業所内での情報共有を図った。
- ・各研修のほか、雲南市ケア会議・雲南地域居宅支援事業所部会の情報交換会に全職員が積極的に参加し、専門的な知識・技術の習得に努めた。
- ・介護予防支援業務もできる限り受け要介護認定申請中・未申請者の相談にも応じた。支援困難ケースの依頼にも積極的に応じた。
- ・民生児童委員、生活支援相談センターや権利擁護センター、社協三刀屋圏域担当者と連携を図り、社協の特性を支援に生かせるよう努めた。

○実習生の受入延べ人数 1人

### 3) 掛合介護保険事業所

#### ① 訪問介護事業所かけや

- ・職員一人ひとりが「在宅生活の重要な部分を担っている」という自負を持ち、居宅サービス計画書からの個別援助計画としてチームで統一したケアができるように努めた。
- ・毎日の連絡ノートの確認や、月1回の事業所定例会を開催しチームケアの構築に努めた。

- ・利用者への声掛けにより体調把握等に努めた。
- ・専門職としての立場から、適時適切なサービス提供を提案・実践することで A D L の改善が図れたことで、ヘルパーの自信に繋がった。

○実習生の受入延べ人数 5人

## ② 好老センター通所介護事業所

- ・利用者減少により、利用定員を 30 名から 25 名に変更しサービス提供した。
- ・利用者の立場に立った支援・介護を行うため、毎月全職員が自己評価を行い資質向上に努めた。毎朝「基本理念」「職員の心構え」「交通安全」の唱和や、職員同士の声掛けを行うことで、職員一丸となって安心・安全な事業所作りを実践した。
- ・介護保険対象者の減少や介護度の高い利用者の入院・入所により稼働率が低下する中で、ニーズ調査を実施することでサービス内容の検討を行った。
- ・地域のボランティアの協力を得て、毎月季節の行事を行った。
- ・移乗・感染症等の様々な施設内研修を行い、研修によって介護技術等を共有することにより安全・安心したケアを実践することに努めた。

○ボランティア延べ人数 101人

○実習生の受入延べ人数 4人

## ③ 居宅介護支援事業所かけや

- ・事業所内での定期的な会議の開催により情報共有を図ることで早めの対応や問題解決ができるよう努めた。
- ・専門的な知識や技術を習得するため、各種研修会をはじめ、情報交換会、雲南市ケア会議等へ積極的に参加した。
- ・包括支援センター、各関係機関や民生児童委員等との連携を図りながら支援困難ケースの受入れや対応に努めた。
- ・新規利用者が少なく、介護度の高い利用者は病状の悪化により施設や医療機関へ移られることで利用者の増につながらなかった。

## 4) 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター

- ・住み慣れた地域で、安心して過ごしていただくために、「通い・宿泊・訪問」を柔軟に組み合わせサービス提供することで、安心して在宅生活を継続していただくことが出来た。
- ・新規利用者依頼には随時対応できた。12～3月には、入院・入所される利用者が重なり、登録定員は 29 名までに至らず、減少となった。
- ・通い：四季折々の自然を景観し、ドライブに出掛けた。また、工夫を凝らした職員のお楽しみ演芸会で皆様方には大変喜んでいただいた。例年通り、地域の皆様との繋がりを大切に、地域の祭り・伝統行事への参加ができた。
- ・宿泊：台風接近時や冬季の寒波到来時に、長期宿泊や積雪時の宿泊対応など、ご本人・ご家族との相談により、できる限り希望に寄り添え、安心して過ごしていただいた。
- ・訪問：在宅での生活維持や自立支援を目標として、特に訪問を重点とした介護計画作成に努めた。また、訪問体制強化加算の算定により、訪問職員を一日 2 名とし、臨機応変な訪問や 2 名体制による安全な対応ケースも可能となり、訪問における支援の充実を図ることができた。

○ ボランティア延べ人数 96人



【目標稼働率 施設：95.0% 短期：110.0%】（平成27年度実績）

事業名	延利用者数	稼働率	定員
えがおの里	10,433人 (10,580人)	92.9% (95.4%)	30人
えがおの里 ユニット	13,862人 (13,101人)	94.9% (95.4%)	40人
短期入所生活介護事業所	1,958人 (2,058人)	89.4% (93.9%)	6人

- (1) 施設事業年間平均稼働率 94.1% (95.2%)  
利用者数：延べ24,295人（従来型10,433人 ユニット型13,862人）
- (2) 短期入所事業年間平均稼働率 89.4% (93.9%)  
利用者数：延べ1,958名（1日平均利用者数：5.3人）

## 2. 人材の確保・育成・定着

新規採用職員に対し、エルダー（相談役）が1年間マンツーマンで寄り添い相談、指導を行うとともに職員育成ガイドラインに沿ってOJTによる業務指導を行い介護職員としての基本姿勢（倫理・責任・コミュニケーション・チームワーク・マナー）、職務遂行のための基本的能力、心構え、安全衛生の確保、トラブルの未然防止等について指導を受け、通常業務のほか利用者の担当を受け持つことができるようになった。

- (1) 安定した職員体制の確保 合計：60名  
施設長1名 副施設長（生活相談員）1名  
介護支援専門員1名 理学療法士1名 管理栄養士1名 事務員2名  
介護職員40名（従来型18名 ユニット型22名）  
看護職員8名 宿直員4名 用務員1名

## 3. 介護サービスの質の向上について

各フロアーへ介護支援専門員を配置して、重度化する利用者に対し、アセスメントの充実を図ることにより質の高い介護サービスの提供を目指した。特に看取りでは、本人の意思、家族の希望を尊重した援助が行えた。

また、福祉用具とその使用方法についての勉強会の開催、他施設への訪問など最新の介護技術を学び修得することで質の高いサービスの提供を目指した。

- (1) 施設介護支援専門員の他に、従来型1名、ユニット型へ2名のケアマネジャーを配置して、施設サービス計画書の内容の充実を図った。
- (2) 不適切ケア廃止に向けた取り組みを利用者、家族、職員が協力して実施した。また、外部の目を積極的に入れるために、地域住民等と交流して外部に開かれた施設を目指した。
- (3) 各種研修会への参加や介護技術の勉強会に参加して介護技術の向上を図り、質の高い介護を目指した。

部外研修

- ・高齢者虐待防止 雲南市
- ・結核予防研修 雲南保健所
- ・喀痰吸引等研修 こなんホスピタル
- ・食べる機能と口腔ケア研修 出雲保健所
- ・介護福祉士実習指導者研修 島根県介護福祉士会
- ・納棺師の仕事からみる介護仕事 島根県介護福祉士会

施設内研修（13回開催）

- ・リスクマネジメント 2回 事故防止委員会（島根県介護福祉士会協賛）
- ・食中毒予防 1回 感染症・医療的ケア対策委員会
- ・感染症予防 3回 感染症・医療的ケア対策委員会
- ・防災研修会 2回 災害対策委員会
- ・虐待、身体拘束廃止研修 2回 身体拘束廃止委員会
- ・褥瘡予防研修 1回 褥瘡予防委員会
- ・看取り研修 1回 介護支援専門員
- ・口腔ケア研修 1回 介護職員

その他

- ・救急法短期講習会 2回 日本赤十字社

#### 4. 安全について

昨年、8月末の台風10号による河川氾濫災害以降、社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全確保について、国、島根県の指導により避難所への移動訓練を実施した。その後も毎月の緊急部署訓練をとおして停電等に対応する訓練を繰り返し行った。

消火・避難訓練では、雲南市消防団掛合方面隊夏季訓練のほか、年間を通じて各分団単位による訓練への協力が得られた。

（28年度：掛合上・下分団、松笠分団、入間分団、多根分団）

また、昨年、神奈川県で発生した障がい者支援施設での殺傷事件以降、不審者に対する対策として、掛合広域交番の指導を受け、日頃より地域、交番との情報共有、連携に努めた。

（1）消火・避難訓練の実施（2回）

1回目 6月 5日 総合防災訓練

2回目 3月 5日 避難誘導訓練 多根分団

（2）土砂災害想定避難訓練（1回） 12月 1日 実施

・マニュアル確認 ・利用者避難誘導 ・非常持ち出し物品確認

・送迎車両取扱い ・避難場所車両運行訓練

（3）緊急部署訓練（10回 毎月最終日曜日実施）

・緊急放送、連絡訓練 ・避難訓練（想定：昼火災）

・避難訓練（想定：夜火災） ・行方不明者搜索訓練 ・防犯訓練（2回）

・緊急時通報訓練 ・停電対応訓練 ・炊き出し訓練

#### 5. 地域との交流連携について

地域とつながり、地域を支えることを目的に出前講座の開催や講師の派遣を行った。特に、介護人材確保を目的として市内外の高校生、中学生を対象に介

護の仕事について介護職員が講演した。

(1) 職員派遣 (派遣回数 17回 派遣人員延べ 67人)

①介護予防教室等

1回目 6月9日 波多交流センター サロン会 内容：認知症予防

②福祉教育

1回目 3月3日 掛合中学1年生福祉教育 高齢者の特徴

2回目 3月23日 認知症サポーター研修 場所：中多根集会所  
内容：認知症の予防、認知症利用者へのかかわり方 等

③人材確保等事業協力

1回目 7月6日 掛合分校

2回目 8月4日 雲南市 介護人材確保事業

3回目 8月22日 雲南市産業振興センター

4回目 11月6日 雲南市教育委員会 幸運南塾 in 三瓶

5回目 2月16日 雲南市雇用協議会

④介護技術講習会

1回目 6月5日 掛合上・下分団

2回目 3月5日 多根分団

⑤その他

島根県立看護大学 調査研究協力

雲南市立病院 調査研究協力

(2) 実習生等受入 (受入人数 66人)

①掛合分校職場体験 実習生 3名 7月4日～6日

②飯南高校職場見学 見学者40名 8月22日

③掛合交流センターみらいスクール 見学者20名 9月11日

④夢発見ウィーク 体験者 1名 10月12日～14日

⑤掛合小学校職場体験 体験者2名 2月7日

## 6. 相談・苦情対応について

苦情：1件 相談：2件 第三者委員会等への報告件数：0件

(1) 利用者様より、家族が自分のお金を使っている、確認して欲しい。

(2) 利用者様より、介助中の声掛けなど笑顔で丁寧に対応して欲しい。

(3) ガス乾燥機の排気音、エコ給湯機の室外機から発生する低周波に対する対策をして欲しい。

## 7. ボランティアの協力について

協力者数：192名 (スマイル、老人会、掛合中学校、掛合分校 他)

内 容：ウエス作り 環境整備 (剪定・草刈・窓拭き・喫食等)

## 8. 行事について

月	行 事	内 容
4月	お花見 掛合小学校訪問	木次・三刀屋方面ドライブ
	えがおの里花祭り	主催：掛合町仏教会

5月	笹巻づくり 花壇づくり 掛合小学校訪問 万寿の湯訪問 花田植え見学 ショッピング	玄関前花壇 プランター 苗植え 授業参観 波多温泉 入間地区 マルシェリーズ コア コメリ
6月	家族会 梅干しづくり 掛合小学校訪問	事業計画・事業報告等 懇親会 梅干し しそジュース 授業参観
7月	七夕会 納涼バーベキュー 掛合小学校訪問	七夕飾り 行事食 授業参観
8月	納涼祭 花火大会	そうめん流し 盆踊り 等 屋台（かき氷・焼きそば・ヨーヨー釣り 等）
9月 9月	敬老会 掛合小学校訪問	アトラクション 行事食 記念品 授業参観
10月	えがおの里運動会 ふるさと祭り参加 佐中神社秋祭り参加 掛合小学校訪問	玉入れ 鯛釣り パン食い競争 等 むかで駅伝応援 等 奉納相撲見学 等 授業参観
11月	収穫祭 紅葉ドライブ 掛合分校文化祭 掛合小学校訪問	行事食 新米ごはん 吉田町 八重滝 佐田町方面 授業参観
12月	掛合保育所訪問 忘年会・クリスマス会 そば打ち	クリスマス会 アトラクション プレゼント 行事食
1月	新年会 書初め 掛合トランプ大会	お屠蘇 行事食
2月	節分祭	豆まき 行事食
3月	ひな祭り	行事食

その他

- ・誕生日会（各フロアー毎月）・料理作り（Bユニット毎月）
- ・習字（毎月）・折り紙、壁飾りづくり（季節ごと担当職員が計画実施）

## 9. その他

設備更新・改修工事について

9月より、厨房改修工事が開始され、1ヵ月間にわたり好老センターの厨房をデイサービスと共同で使用して給食を提供した。

10月からは設備更新工事が始まり、従来型施設のボイラーがエコ給湯システムへ更新された。また、空調機器も更新され個別対応が可能となり利用者ごとに適温の設定が行えるようになり喜ばれた。

## 5. 保育所受託運営事業部門

雲南市から保育業務委託を受けている三刀屋保育所・掛合保育所は、保育理念に基づく保育目標の実現に向けて、全職員が取り組んだ。

年平均入所率は、三刀屋保育所 113%、掛合保育所 100%となった。また、28年度から受託した三刀屋病児保育事業（病後児対応型）は、職員2名体制で延べ134人の利用があった。

掛合保育所は、これまでの運営状況が評価され引き続き業務委託を受けることとなった。

### I 雲南市立三刀屋保育所保育受託業務

#### 1. 保育理念

地域とともに健やかに

～家族の子・地域の子・世界の子をめざして～

#### 2. 保育目標

たくましく心豊かな子どもを育む

#### 3. 児童数

(1) 児童定員 120人

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	6	6	6	9	9	12	12	13	15	15	15	15
1歳児	24	24	25	26	26	25	25	25	25	25	25	25
2歳児	28	28	28	28	28	28	28	29	29	29	29	29
3歳児	27	27	27	27	27	27	27	27	28	28	28	28
4歳児	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
5歳児	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
計	128	128	129	133	133	135	135	137	140	140	140	140

月平均 135人 入所率 113%

#### 4. 職員体制（3月31日現在）

##### (1) 三刀屋保育所

##### ① 常勤職員 27名

- ・ 所長 1名
- ・ 主任保育士 1名
- ・ 保育士 19名
- ・ 看護師 2名
- ・ 栄養士 3名（内1名育休中）
- ・ 事務員 2名

##### ② 非常勤職員 2名

- ・ 保育士 1名
- ・ 調理師 1名

##### ③ 嘱託医 2名、嘱託歯科医 1名

##### (2) みとや病後児保育室「たんぼぼ」

##### ① 常勤職員 2名

- ・ 保育士 1名
- ・ 看護師 1名

#### 5. 健康及び安全活動

## (1) 健康支援

- ①保護者からの児童の健康チェックカードの記載、提出を受けて毎日の健康管理の徹底を図った。
- ②看護師により出欠状況、感染症発生状況等の一早い情報提供（玄関の掲示板・保健だより）及び健康相談を行った。
- ③保育所内の衛生管理の徹底
  - ・児童の手洗いの徹底とうがい（BK 水）の実施による感染症予防に常時努めた。
  - ・施設内の次亜塩素酸ナトリウムによる週 1 回の清掃及び BK 水での日常的な清掃を行った。
- ④体力づくり活動として、所外指導員の支援による三刀屋健康福祉センタープールを利用した、5 歳児水泳教室を 6 回実施した。  
(7/6. 7/7. 7/21. 8/8. 8/17. 8/24)
- ⑤毎日の継続活動として築山マラソン、築山登り、タイヤ跳びなど体幹が鍛えられるよう年齢に応じた体力増進に努めた。

## (2) 安全管理

- ①危機管理体制の確立と災害時を想定した月 1 回の避難訓練を実施した。
- ②緊急時を想定し、一斉メールを活用した所見引き渡し訓練を行った。  
(9/2)
- ③交通安全教室 (4/26. 9/12)
- ④警察の指導により不審者対応訓練を行った。(12/1)
- ⑤原子力防災訓練 (11/4) 雲南市主催
- ⑥毎月初めの所内安全点検の実施とヒヤリハットの実施による安全対策の推進に努めた。
- ⑦非常災害対策としての備蓄品、紙皿等の確保を図った。

## (3) 食育の推進

- ①地産地消を主とした安心安全な食材を提供した。
- ②栄養士、看護師及び保育士の連携によるアレルギー食（9 人対応）へのこまめな対応を行った。
- ③野菜栽培活動による児童の食への関心を高めた。
- ④栄養士等による月 1 回の食育のつどいを実施し、食への関心を高めた。
- ⑤保護者に対する食育指導や、食育相談、レシピの配布などを家庭と保育所の連携に努めた。

## 6. 子育て支援

- ①地域の子育て支援として、保育所一般開放日における個人面談、育児相談、食育相談などを行った。
- ②子育て研修会を開催した。(6/25)
- ③ベビーマッサージ講習を実施した。(2/24)
- ④保育所だより、クラスだより、給食・保健だよりなど各専門を活かした情報の発信に努めた。

## 7. 保護者との連携

- ①保護者の代表である、保護者運営委員の方々と共に行事について協議、実践（全保護者で）、反省など一連の流れを踏んで信頼関係の構築に努めた。  
（親子遠足 5/20、夏祭り 7/30、親子運動会 10/15、クリスマス会 12/18、新春餅つき大会 1/18、節分の集い 2/3 など）
- ②ボランティアとして絵本の修理、畑の名人、半日保育士、おもちゃづくりなど積極的に地域の教育力を活用させていただいた。

## 8. 職員の質の向上

### (1) 職員研修

参加した各種研修受講内容は、復命書及び口頭で報告を行い、全職員の共通理解を図った。

- ①県・市・県社協主催の研修会への参加
- ②障害児教育、気になる子対応等の研修会への参加
- ③掛合保育所との合同研修会の開催（6/11）
- ④全クラス年1回の保育公開研修会の開催
- ⑤講師を招き全職員で研修し、スキルアップに努めた。（1/25）

### (2) 自己評価

職員の目標設定のための管理職による個人面接と自己評価の実施（8月・1月）

### (3) 職員会議

月1回全職員が参加する全体職員会、企画会、チーフ会、未満児部会、以上児部会、保健給食部会等を開催し、職員間の意思統一を図った。

## 9. 他園・小学校等との連携

### (1) 他園との連携

- ①町内3.4.5歳児の歳児別交流活動の実施  
（6/20.7/15.9/14.10/12.10/18.11/28）
- ②子ども園及び掛合保育所との交流活動の実施  
（6/8.7/14.8/9.10/26.11/9.3/9 予定）

### (2) 小学校との連携

- ①三刀屋小学校5年生との交流（12/7）

### (3) 三刀屋町内保幼小中連携協議会との連携

- ①パワーアップチャレンジ部会（学力）（6/8.2/2）
- ②ふるまい向上部会（生活指導）（6/10.9/28）
- ③みんなの会（障がい）（6/8.7/14.8/16.11/8.2/3）
- ④健康づくり部会（保健）（6/2.9/2）

### (4) 三刀屋の子どもを育てる会との連携

- ①第1回三刀屋の子どもを育てる会の開催（9/29）
- ②第2回三刀屋の子どもを育てる会の開催（3/8 予定）

## 10. 地域との連携

地域の皆さんとの交流や支援を得ての活動を推進した。

- ・野菜作りの実施（5/19.7/4.9/26）
- ・笹巻き作りによる交流（6/10）
- ・ほほえみサロンへの訪問活動（6/22）
- ・三刀屋太鼓演奏（7/30）
- ・梅里苑への訪問活動（12/20）
- ・獅子舞・神楽（1/18）
- ・お茶教室（1/19.2/9 予定.3/6 予定.3/13 予定）
- ・ピザ作り教室（2/28 予定）
- ・ひな人形作り教室（3/13 予定）

## 11. 実習生の受け入れ

- ・三刀屋中学校夢発見ワーク（10/12.10/13）
- ・三刀屋中学校保育実習（1/13.1/20.1/25）
- ・三刀屋高校地域産業研究（10/15.10/6.10/7）
- ・鈴峯女子短期大学 1 名（5/30～6/11.8/17～8/30）
- ・美作大学短期大学部 2 名（2/22～3/4 予定）

## 12. 病児保育事業（病後児対応型）の実施

- ・登録者数 147 人・延べ利用人数 134 人
- ・地区別登録者数（三刀屋町内 34 名・町外 106 名・雲南市外 7 名）

## 13. 保育に関する評価

- （1）提供する保育の質の評価を行い、その改善に取り組む。
  - ・保護者アンケート（市より）の実施
  - ・保育所内で全職員による保育の質に関する振り返りによる評価を実施
  - ・全体の課題を明確にし、改善へ向けての取り組み検討
- （2）島根県指導監査（平成 28 年 6 月 21 日）
  - ・文書指摘事項
    - ① 離乳食にかかる食事提供前検食を実施し記録に残すことの指摘を受け「自主点検および検食者記録」の見直しをした。

## Ⅱ 雲南市立掛合保育所保育業務

～地域とともに健やかに～

### 1. 保育理念

- ☆ 入所児童及び地域の子どもたちの健全な人間育成を図るため、児童家庭福祉の理念に基づき、一人ひとりの最善の利益を尊重する。
- ☆ 家庭や地域と共に、自然を愛し、親しみ、たくましい身体と豊かな心を育み、未来を切り拓く意欲の持てる子どもたちの発達を促す。

## 2. 保育目標

- ☆ 心身ともにたくましい子
- ☆ 心豊かで思いやりのある子
- ☆ 自分らしさを発揮し、意欲的にあそぶ子

## 3. 児童数

(1) 児童定員 90人

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	5	5	5	5	8	10	10	11	12	12	12	12
1歳児	14	14	14	14	14	15	16	17	18	18	18	18
2歳児	17	15	15	13	14	16	16	16	16	17	17	17
3歳児	12	12	12	12	12	12	13	12	12	13	13	13
4歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
5歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	18	18	18
計	85	83	83	81	85	91	92	93	95	98	98	98

月平均 90人 入所率 100%

## 4. 職員体制 (3月31日現在)

(1) 掛合保育所

① 常勤職員 27名

- ・ 所長 1名
- ・ 主任保育士 1名
- ・ 保育士 19名 (内 1名育休中)
- ・ 病児保育担当保育士 1名
- ・ 看護師 1名 (育休中)
- ・ 栄養士 1名
- ・ 調理員 2名
- ・ 事務員 1名

② 非常勤職員 2名

- ・ 一時預かり担当保育士 2名

③ 嘱託医 1名、嘱託歯科医 1名

(2) ファミリーサポートセンター

① 常勤職員 1名

- ・ アドバイザー 1名

(3) 子育て支援センター

① 常勤職員 2名

- ・ 子育て支援相談員 2名

## 5. 健康及び安全

(1) 健康支援

① 看護師の専門性を生かした健康管理を図るとともに、児童の歯科検査(5月)聴力(6月)、視力検査(9月)内科検査(11月)を実施し、健康チェックに取り組んだ。

② 雲南市・奥出雲町・飯南町の保育所看護師連絡会を組織し、2回の会合・研修(5月・11月)をもち、保健業務等の質の向上を図るための情報交換を行った。

- ③四校連携で元気アップ運動を行い、年3回(6月・10月・1月)生活調査をし、生活リズムの改善・啓発を行った。

## (2) 安全管理

- ①事故発生時の対応・防災対策・安全管理等に関するマニュアルを全職員が熟知し、危機的状況が発生した場合には、それに沿って体制が素早く取れるように努めた。地震・火災避難訓練(9月)引き渡し訓練(11月)不審者対応訓練(12月)
- ②所内外の安全点検・危険個所の改善・災害発生時の訓練等を行うなど安全対策に努めた。
- ・災害時想定避難訓練(月1回)
  - ・安全点検・ヒヤリハットによる安全対策の重視(月1回)

## (3) 食育の推進

- ①食育計画に基づき、栄養士の専門性を生かした食を営む力の育成に努めるとともに、食物アレルギー等一人一人の児童に対して適切に対応した。(随時面接)
- ②所児による野菜栽培活動等では、収穫した野菜をまるごと食したり、地域の方たちと一緒に調理を行った。(5月・7月・8月・11月)また、地域の方の支援を得て鮎のつかみ取りを行い、目の前で塩焼きにしてまるごと食べる体験(7月)やもちつき・初釜の会(1月)・豆まき(2月)をした。

## 6. 子育て支援

### (1) 子育て支援センター

地域の子育て家庭の保護者や児童等に対し、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することにより育児支援を行った。

子育て相談日(毎月)保育所開放日(毎月)試食会(5~9月)

ベビーマッサージ教室(5月)誕生会(6月・9月)吉田出前保育(6月・8月)、リサイクル会(6・10月)おそとで遊ぼう!雲南(7月)七夕会(7月)運動会(9月)ベビーマッサージ(11月)手作り椅子づくり(12月)お別れ会(3月)

保育所行事参加などの事業を実施した。

・延利用者数 680組

### (2) ファミリーサポートセンター

育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、市民及び市内の労働者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境づくりや子育て支援機能の充実を図った。

・預かりサポート・休日サポート等のほか、会員研修(8月)を実施した。

・会員数 48人(依頼会員22人 提供会員21人 両方会員5人)

・延利用回数 112回

(3) 一時預かり事業

家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に一時的な保育支援を行った。

・延利用者数 123人

(4) 延長保育事業

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援を行った。

・延利用者数 126人

(5) 病児保育（体調不良児対応型）事業

保育中に体調不良となった場合や病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援した。

・延利用者数 14人

## 7. 保護者との連携

保護者との密接な連携をとり、保育の内容等につき理解及び協力を得るよう努め信頼関係を深めていった。

- ・保護者会行事：親子遠足(5月)夏祭り(7月)奉仕作業(7月・9月)
- ・そうめん流し：そうめん竹作り(7月)
- ・一日保育士(6月・7月・8月・9月)・個人面談等(随時)
- ・クラス懇談(11月・1月)・就学前個人懇談(1月)

## 8. 職員の資質向上

(1) 職員研修

①職員研修計画を定め、所内研修、所外研修を実施した。

・所内研修 3回(8月・11月・11月)

講師：のぞみ保育設計研究所長 野津道代氏

②雲南保育協議会研修参加 実技研修(9月・10月)

各ブロック研修(7月・8月・10月・11月)

公開保育(7月・10月・11月)

③島根県社会福祉協議会研修参加

中堅研修(5月)所長研修・調理担当研修(7月)乳児研修(8月)

子育て支援研修(9月)障がい児研修(12月)

④雲南市幼保研修参加(6月・7月・8月・9月・10月・11月)

⑤三刀屋保・掛合保合同研修参加(6月)

(2) 自己評価

①職員の目標設定のための管理職による個人面接と自己評価の実施(8月・1月)

②保育所自己評価実施(1月)市へ提出

### (3) 職員会議

職員会議を月2回以上、必要に応じクラス会・担当者会を開催し、全職員の意思統一を図った。

## 9. 他園・小学校等との連携

### (1) 他園との連携

- ① 三刀屋保育所交流会（6月・7月・8月・10月・11月・3月）
- ② 吉田・田井保育所交流会（10月・11月・3月）

### (2) 掛合町内4校連絡会との連携

・小学校等関係機関と十分な連携を図り情報交換や研修会等を積極的に行い、就学に向けてスムーズに移行できるように配慮した。

- ① 校長・所長連絡会（月1回）
- ② 小保連絡会（6月・11月・1月）
- ③ 中学校体育祭参加（9月）
- ④ 小・中・高保育体験（7月・8月・10月・11月・12月・1月・2月）
- ⑤ 四校合同研修（8月）
- ⑥ 学校見学・給食体験（2月）

### (3) 育てる会との連携

・掛合保育所・掛合小学校・掛合中学校・三刀屋高校掛合分校で組織する

4校連絡会が行う事業に参加した。

- ① 校長・所長連絡会（月1回）
- ② 育てる会総会（7月・10月・2月）
- ③ ニコニコデー（あいさつ運動）参加（毎月1回）
- ④ ゴミ0大作戦（6月）
- ⑤ 保健部会での生活習慣調査の実施・啓発（6月）
- ⑥ 子どもを語る会（12月・1月）

## 10. 地域との連携

(1) 各地域（波多・入間・掛合・松笠・多根）交流、デイサービス交流、ふれあいセンター交流（6月・7月・8月・9月・10月）を行い、かたら団子作り・パン作り等を行い、地域の方やお年寄りさんと交流を深め、保育所を知っていただき、子ども達や職員も地域の良さを見つけていった。

(2) 地域の方に川掃除・草刈りをしていただき、川遊びや鮎の放流・つかみ取りや鮎焼きをしていただいた。（5月・7月）また、もちつきや初釜の会（1月）豆まき（2月）を行った。

## 11. 保育に関する評価

### (1) 平成 28 年度保育所監査

島根県指導監査 (11 月)

監査結果 ○文書指摘事項なし